但馬信用金庫

〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17番8号
TEL 0796-23-1200(代表)
FAX 0796-23-7716
http://www.tanshin.co.jp/

但馬信用金庫ディスクロージャー誌 2013

Tajima Shinkin Bank

《たんしん》の現況 2013

但馬信用金庫ディスクロージャー誌 2013

但馬信用金庫

シワガラの滝

兵庫県美方郡新温泉町にある小又川渓谷に懸かる、落差10m余りの白布を垂らしたような大変美しい滝です。渓谷一帯は、地質の特異性から珍しい形状をした瀑布群が数多く見られ、中でもシワガラの滝は、滝水が岩漿を浸食して滝壺が洞窟の中に出来た珍しい滝です。洞窟内に入ると、白い滝水と苔むした緑の岩肌、外から差し込む光のコントラストにより、何とも神秘的な光景を見ることが出来ます。

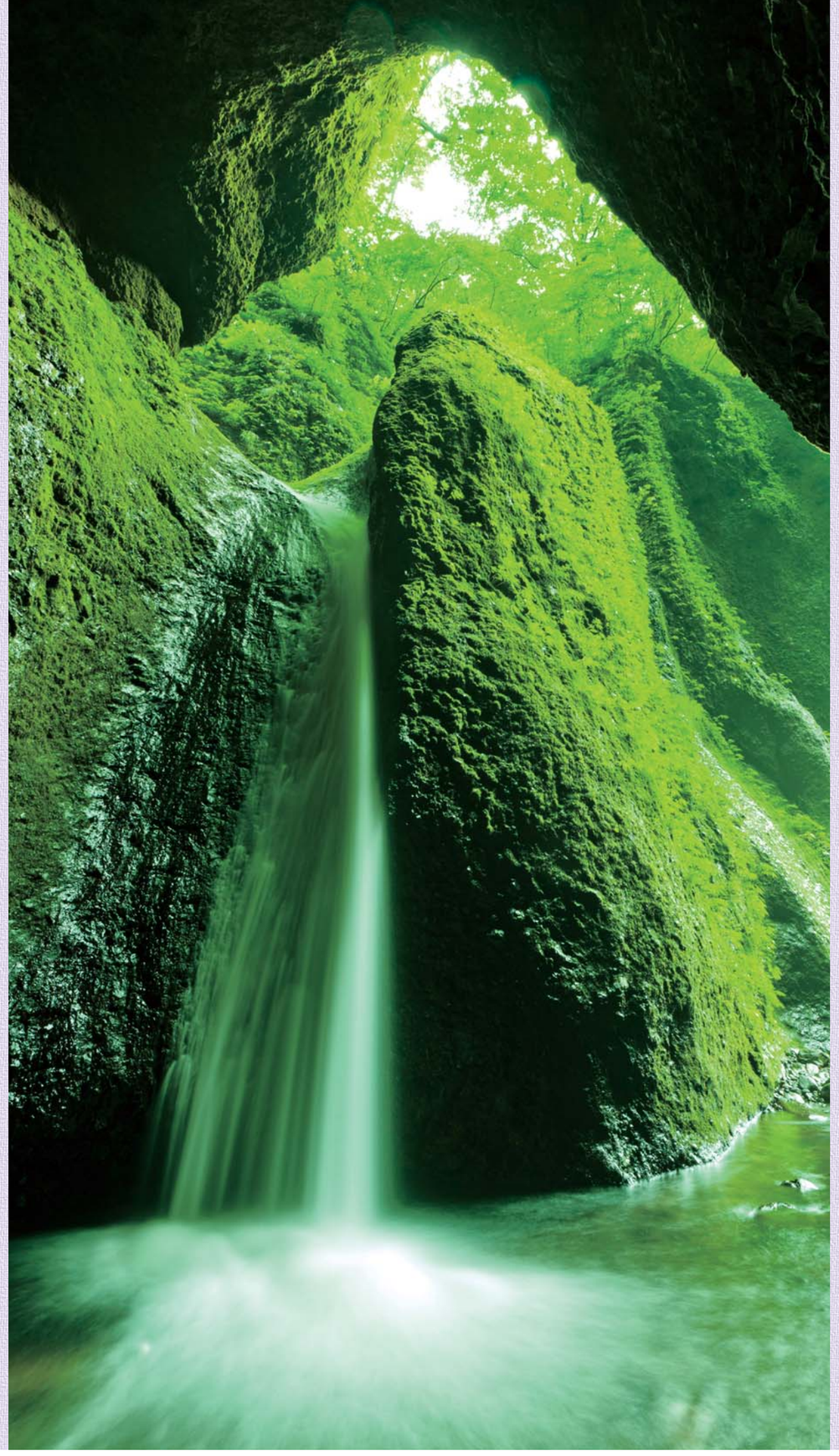

CONTENTS

ごあいさつ …… 2
当金庫の事業方針 …… 3
当金庫の概況 …… 4
但馬信用金庫と地域社会 …… 5
中小企業の経営支援及び
地域活性化への取組み …… 7
お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために …… 13
主な商品・サービスのご案内 …… 19
おすすめ商品・サービスのご案内 …… 23
新サービスのお知らせ …… 25
主な手数料のご案内 …… 27
バーゼルⅡの概要 …… 29
財務の状況 …… 35
注記事項 …… 37
預金の状況 …… 40
貸出金の状況 …… 41
有価証券の状況 …… 45
有価証券・為替の状況 …… 47
経営指標その他 …… 48
バーゼルⅡ第三の柱に係る開示事項 …… 51
用語の説明 …… 60
たんしんのあゆみ …… 61
役員・組織 …… 62
総代会について …… 63
店舗紹介 …… 65
キャッシュコーナーのご案内 …… 66

ごあいさつ

平素は但馬信用金庫をご愛顧いただき、厚くお礼申し上げます。

本冊子は、皆様方に当金庫の経営内容を正しくお伝えできるように作成したものでございます。皆様が当金庫についてご理解いただく一助になれば幸いに存じます。

平成24年度の日本経済は、前半は東日本大震災の復興需要やエコカー補助金などの政策効果に支えられる形で一時は緩やかに回復する場面もありましたが、後半は補助金政策が終了し、更に欧州債務危機に伴う中国を含む世界経済の減速や円高により輸出が落ち込み、それらの影響が内需にも波及し始めるなど、景気は弱含みで推移しました。しかし、12月の第二次安倍内閣の発足とともに、安倍政権が掲げる経済政策「アベノミクス」が景気回復への期待を先取りする形で好循環をもたらし、円高修正が進み、株価も回復してきました。依然として、なお先行き不透明感は拭えない状況ですが、今後が期待されています。

当地域につきましては、当金庫が実施しました但馬管内景気動向調査によりますと、業況判断D.Iは、3四半期連続で回復しているものの、改善幅は小幅な動きに留まり、景気回復が実感できない状況が続いています。また、先行きの予想業況判断では悪化が予測されるなど、慎重かつ厳しい判断となっています。これらから、当地域の平成25年度の経済見通しは、依然として業種、規模、地域間の格差が大きく、少子高齢化に加え人口の減少や後継者問題、産業空洞化などの構造的な課題が重荷となり、予断を許さない状況が続くことが予想されています。

次に金融政策面ですが、「中小企業金融円滑化法」は平成25年3月末で期限を迎えましたが、当金庫では取引先からの貸出条件の変更等の要請には、金融円滑化法の制定以前から一環して真摯に対応するなど、これまでも中小企業の実態に即した経営支援に取組んでまいりました。期限終了後も引続き中小企業の資金繰りの円滑化を図ってまいる所存です。

また、政府と日本銀行が一体となって、震災復興とデフレ脱却に重点を置いた諸施策が相次いで打ち出され、物価安定のもとで景気が浮揚することが期待されています。

このような中で当金庫は、長期計画「原点回帰　新生への挑戦」（平成22～24年度）、及び新リレーションシップバンキングの実践計画である「地域密着型金融の推進計画」（平成22～24年度）の最終年度として、地域貢献や法令等遵守態勢の強化、統合的リスク管理態勢の構築に向けて取組んでまいりました。また、取引先企業の事業再生支援の強化として、経営改善支援業務や相談業務に積極的に取組み、課題解決型金融の実践に努めてまいりました。

これらに加えて、お客様のニーズにお応えする商品の開発や顧客サポート等管理態勢を強化して、お客様からの苦情・相談・要望・問合せ等へ積極的に対応することで、金融業務を通じた地域の活性化に取組んでまいりました。

また、平成24年5月には、電算システムを更改し、新オンラインシステムへ移行して、より安定した稼働のために機能の充実を図りました。

決算につきましては、期末残高で預金積金は4050億43百万円、貸出金は1641億21百万円となりました。当期純利益は資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めましたが、大口取引先の経営破綻があり、また、資産の健全性確保のため保守的に諸償却を進めるとともに諸引当金の繰入れを行いました結果、35億97百万円の損失計上となりました。このため、これまで年6%を維持してきました出資の配当率は今期3%に引下げさせていただくこととなりました。会員の皆様には誠に心苦しい限りでございますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、自己資本比率は前期比1.54%低下させたものの23.14%となり、高い健全性を維持しております。

平成25年度は、自己資本を充実させ経営基盤をより磐石にするため、また、地域経済の活性化や地域との共生に向けた諸施策に取組んでまいります。

具体的には、平成25年度より新たに策定した新長期計画「原点回帰　新たな飛躍を目指して」（平成25～27年度）に基づき、円滑な金融仲介機能の発揮や統合的リスク管理の高度化、法令等の遵守に取組み、目標達成に向けた業務推進を行うとともに、「地域密着型金融の推進計画」（平成25～27年度）を新たに策定して、コンサルティング機能を発揮した中小企業の育成や再生支援の取組みを一層強化することにより、地域社会の活性化に貢献いたします。また、地域やお客様のニーズに合った商品・サービスの提供や説明態勢の強化、相談業務の充実等、お客様に満足して頂ける金融業務の実現を目指して業務に邁進してまいります。

なお、9月には、京都府福知山市に新店舗を出店し、新たな金融ネットワークを創り、地元の皆様の利便性の向上や経営革新支援などの良質なサービスを提供してまいります。

今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

理事長　宮垣和生

～共に生きる この街を元気に～

【当金庫の事業方針】

当金庫は、創業以来、地域金融機関として地域密着型金融を徹底して推進し、「地域の皆様とともに発展し、地元の企業･生活者の豊かな生活を実現すること」を目指して諸施策に取組んでまいりました。

平成25年度は、新たに策定しました長期経営計画『原点回帰　新たな飛躍を目指して』（平成25～27年度の3カ年計画）の初年度にあたり、同計画の中に掲げました2つの基本目標に基づき、基盤づくりを目指す年度と位置付けて事業を推進してまいります。

長期経営計画『原点回帰 新たな飛躍を目指して』

基本目標1 『堅実な持続性のある収益基盤を有する金庫づくり』

営業店の現場力と渉外係の営業力を強化して、地域とお客様の資金ニーズにきめ細かく対応し、中小企業向け貸出や個人向けの住宅･消費者ローンの推進に積極的に取組むことでより安定した堅実な収益基盤を構築します。健全性を維持するためにリスク耐久力の強化にも取組んでまいります。

また、金融制度や行政面の改革が急テンポで進み、金庫を取り巻く環境が大きく変化していますので、環境の変化とともに進化し、課題解決型の金融を着実に実践できる人材を育成します。更に、各職員の人間力を向上させ、職員一人ひとりが能力や意欲を引き出すことができるように人事諸制度を充実させてまいります。

基本目標2 『地域と密着しお客様に満足される金庫づくり』

地域と使命共同体の関係であることを強く認識し、地域密着型金融の取組みを深化させ、コンサルティング機能を発揮した事業再生や経営相談業務を通じて、事業者や個人のお客様の課題解決に向けて積極的に支援することで、地域の活性化に貢献してまいります。

また、コンプライアンス意識の醸成を図り、CSの向上に取組み、顧客サポート態勢を徹底してお客様目線に徹することで、お客様に満足される金庫づくりを行います。更に、店舗･ATM網を適時見直し、窓口、渉外担当者、インターネットの各チャネルのバランスの良い配分を行い、お客様の利便性を向上させてまいります。

『あるべき組織風土』の策定

当金庫では、行動指針の根幹の部分に、『あるべき組織風土』として、全役職員が常に持ち続けなければならない「地域とお客様、そして仕事に対する金庫の想いや決意」を定めて、これに基づいた行動を心掛けて業務に取組んでいます。

1.私たちは、地域と仕事を大切にします。

- 地域と共存共栄の気持ちで、地域の育成発展に努めます。
- 安定した収益を確保し、健全経営に努めます。
- 愛社精神を持ち、仕事に取組みます。

2.私たちは、情報と対話を大切にします。

- 金庫内外の情報を共有し、活用します。
- コミュニケーションをよくし、活気のある職場にします。
- お客様との対話を通じ、「きずな」を深めます。

3.私たちは、速さとやる気を大切にします。

- 向上心を持ち、自己啓発を行います。
- 何事にも積極的に挑戦します。
- 段取りよく、即実行します。

但馬信用金庫の概要（平成25年3月31日現在）

設立	大正13年8月
本店所在地	兵庫県豊岡市中央町17番8号
会員数	24,601名
出資金	838百万円
預金量	405,043百万円
融資量	164,121百万円
店舗数	28店舗 店外キャッシュコーナー43ヵ所
常勤役職員数	415名

当金庫の営業区域

兵庫県　豊岡市･養父市･朝来市･姫路市（旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る）･高砂市･加古川市･美方郡･神崎郡･揖保郡太子町

京都府　京丹後市･福知山市

平成24年度の業績

預金積金 当期は、**4,050**億円

預金は期中30億67百万円減少し、期末残高は4,050億43百万円になりました。このうち定期性預金は期中51億39百万円減少し、期末残高は2,905億9千万円となりました。

貸出金 当期は、**1,641**億円

貸出金は期中4億61百万円減少し、期末残高は1,641億21百万円になりました。会員向貸出金は12億25百万円増加し、期末残高は1,245億87百万円となりました。

純利益 当期は、△**35**億**97**百万円

損益状況は、資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めましたが、大口取引先の経営破綻があり、また資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行いました結果、前期比38億43百万円減少して、35億97百万円の損失計上となりました。

金庫の主要な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。

貸出業務

･貸　付
　手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
･手形の割引
　商業手形等の割引を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用の為、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っています。

附帯業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- ㈱日本政策金融公庫等の代理貸付業務、その他の代理業務
- 保護預り及び貸金庫業務　･有価証券の貸付
- 債務の保証　･公共債の引受
- 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- 宝くじの業務　･確定拠出年金法により行う業務
- スポーツ振興くじ払戻業務

等を行っています。

地域に信頼され
期待される金庫をめざします。

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

たんしんは、但馬地域や姫路市、福知山市、京丹後市を主な事業区域とする信用金庫です。信用金庫とは、地域の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の目的として運営される相互扶助型の金融機関です。

たんしんは、地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）を、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って事業の繁栄や生活のお手伝いをする、「地元のお金を地元のために」役立てる仕事をしております。

また、預金や融資などの金融機能を提供するだけでなく、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取組んでいます。但馬地域におけるコミュニティ活動や産業活性化の活動を支援するため、公益財団法人「たんしん地域振興基金」の運営を行うなど、豊かで住みよい地域社会の形成に向けた取組みを積極的に行っています。

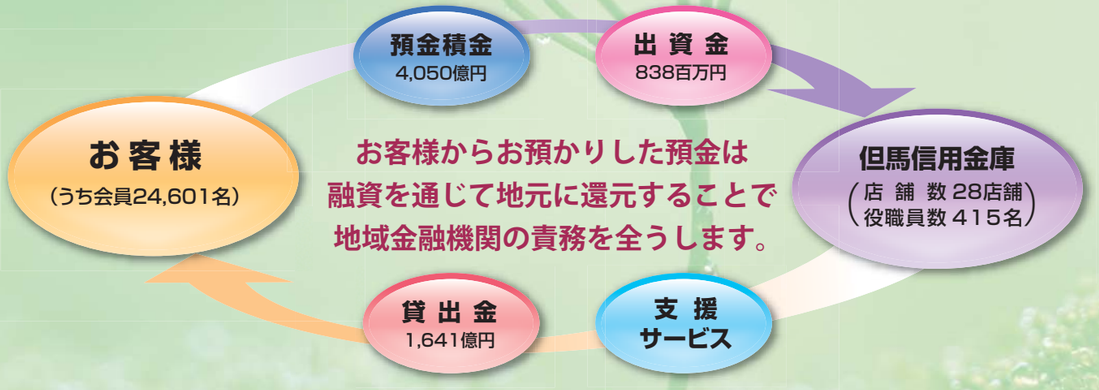

お客様の預金について

当金庫の平成24年度末の預金積金残高は4,050億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であり、当金庫ではお客様の大切な財産を安全･確実に運用しております。

また、お客様の資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。なお、当金庫の取扱商品は19･23ページをご覧ください。

■預金の推移

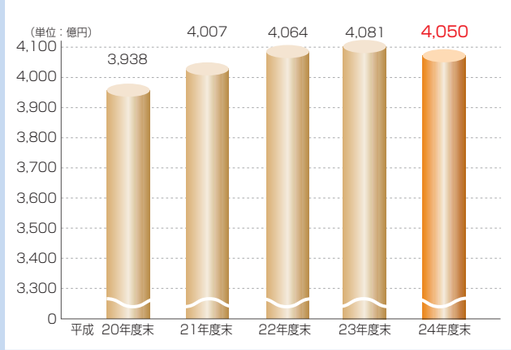

お客様への融資について

平成24年度末における当金庫の貸出残高は、1,641億円で、使途別残高は図Aのとおりです。そして、貸出金の人格別残高と構成比は、図Bに示しています。また、預金積金に対する貸出金の割合（預貸率:末残）は40.51%となっています。

なお、当金庫の取扱商品は20･24ページをご覧ください。

融資以外の運用について

お客様からお預かりした預金の一部は、融資の他に有価証券や預け金による運用も行っております。なお、有価証券については、安全性や収益性に留意して分散投資しております。

■貸出金使途別残高（図A）

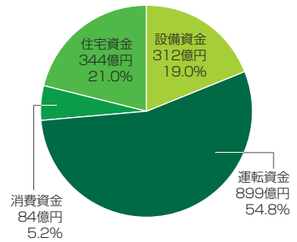

■貸出金人格別残高（図B）

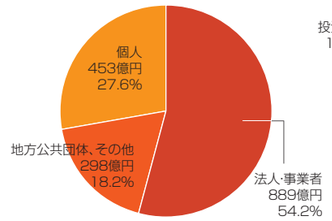

■有価証券種類別残高

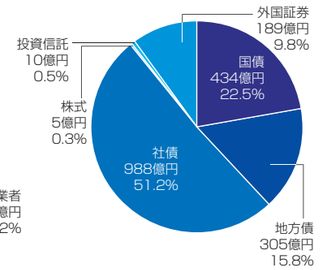

融資を通じて地域金融機関の責務を全うします

当金庫存立の意義は、「金融効率を高め、良質で安定した資金を豊富に供給し、地域社会繁栄への貢献と奉仕にある」と認識し日々努力しております。また、貸出資産の健全性を確保するため、特定の業種や地域に偏ることなくバランスのとれた融資を心掛けております。

融資を通じて

① 地域のお客様の生活を豊かにする
② 中小企業の健全な育成を応援する
③ 地域の開発発展に貢献する

平成２４年度決算について

平成24年度の地域経済は、当金庫の景気動向調査によると、現状の業況判断は3四半期連続で回復しているものの、改善幅は小幅な動きに留まり、景気回復が実感できない状況が続き、先行きの予想業況判断では悪化が予想されるなど、慎重かつ厳しい判断となっており、中小企業においては依然として厳しい経営環境が続きました。当金庫では資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めましたが、大口取引先の経営破綻があり、また資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行いました結果、前期比38億43百万円減少して、35億97百万円の損失計上となりました。なお、本来業務から得られる業務純益は前期比6億54百万円減少して3億72百万円（コア業務純益は6億17百万円）となりました。

今後も安定的な収益確保により経営基盤の強化を目指してまいります。詳細については35～39ページをご覧ください。

＊業務純益とは、金融機関の本来業務である貸出金や預金などの業務から得られる利益です。
＊コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因である債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。
＊当期純利益とは、最終的な利益を示すもので、経常利益に特別損益を加減し、法人税等の税金を差引いたものです。

自己資本比率について

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つとされ、当金庫では、お客様に安心してお取引頂けるよう、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めております。

平成24年度の自己資本比率は23.14%で、引続き高水準を維持することができました。この数値は早期是正措置で義務付けられている自己資本比率4%（国内基準）を大幅に上回っています。また、金融業界においても高位に位置し、当金庫の健全性を示すものであります。

算出内容については、29･30･51ページに詳しく記載しています。

＊自己資本比率の算出は、平成18年度の数値から自己資本比率規制「バーゼルⅡ」による算出方法で計算しています。また、平成20年度から金融経済の安定化策として、「自己資本比率規制の一部弾力化措置」を適用しており、平成22年度は、弾力化適用前の基準では23.81%となります。平成23年度及び24年度は、弾力化適用の対象はありません。

自己資本比率の推移と基準の比較

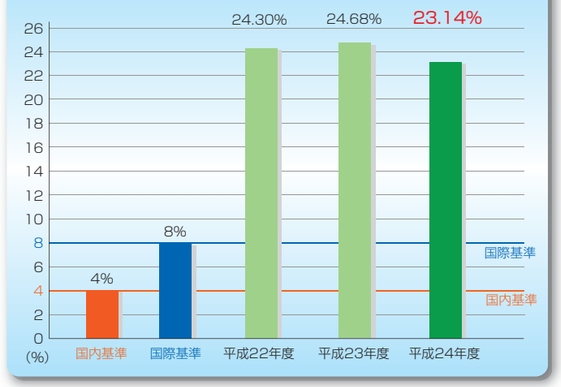

『地域密着型金融』への取組みについて

～たんしんでは、特に中小企業の再生・支援や地域活性化への取組みに力を入れています～

『地域密着型金融の推進計画』（平成22～24年度）の24年度末の進捗状況について

当金庫では、新たな恒久的な枠組みの中で、持続的な地域密着型金融の推進を図るため、平成22年3月に『地域密着型金融の推進計画』（平成22～24年度）を策定し、その計画の実現に向けて取組んできました。

当金庫は、「地域密着型金融の推進計画」に積極的に取組み、地域の皆さまとのお取引を強化することで、地域の再生・活性化や中小企業金融の円滑化を図るとともに、当金庫の経営の健全性を確保することで、地域社会の持続的発展に貢献いたします。

『地域密着型金融の推進計画』（平成22～24年度）の平成22年4月～25年3月までの取組み結果について、ご報告します。

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

事業再生および経営改善支援、創業・新事業支援

平成24年度の経済状況は、前半は東日本大震災の復興需要やエコカー補助金などの政策効果に支えられ緩やかに回復する場面もありましたが、後半は補助金政策が終了し、欧州債務危機に伴う世界経済の減速や円高により輸出が落ち込み、景気は弱含みで推移していました。ところが12月の第二次安倍内閣の発足とともに、安倍政権が掲げる経済政策「アベノミクス」が景気回復への期待を先取りする形で好循環をもたらし、円高修正が進み、株価も回復してきています。

しかし、地域経済は、依然としてデフレ懸念が強く、中小企業には厳しい経営環境が続いていますが、そのような経営環境の中で、企業の事業再生や経営改善支援、創業・新事業支援に積極的に取組みました。数値目標を掲げた項目および公表を要請された項目の実績は以下の通りでした。

◆事業再生および経営改善支援、創業・新事業支援の平成22～24年度の実績（上段:先数、下段:金額）

公表数値目標の内容	公表数値目標 22～24年度の累計目標 （括弧内は24年度目標）	実　績 22～24年度の累計実績 （括弧内は24年度実績）	備　考
不良債権比率（金融再生法に基づく資産査定開示債権）	3.27%以下	6.71%	公表数値目標
債務者区分のランクアップ先数	30先（10先）	12先（4先）㊟1	〃
経営改善支援取組み率	—	24.95%	公表要請項目 （目標未設定）
債務者区分のランクアップ率	—	10.53%	〃 〃
再生計画策定率	—	53.51%	〃 〃
創業・新事業支援融資実績	— —	26先（7先） 476百万円（64百万円）	〃 〃

㊟1:24年度の全体のランクアップ先数は52先ですが、支援先および支援サポート先からのランクアップ先数は4先でした。（22～24年度の累計ランクアップ先数は93先ですが、支援先および支援サポート先からのランクアップ先数は12先でした。）

不良債権比率については、23年度末と比べて2.9ポイント悪化し、数値目標（3.27%）には及びませんでした。これは、経営改善によるランクアップや代位弁済等による回収があるものの、中小企業の経営環境が予想以上に悪化しており、大口先の信用リスクの顕在化やランクダウンも多く発生したため、不良債権額が増加したことと総与信額が減少したためです。

また、ランクアップ先数については、支援先および支援サポート先として111先に経営改善・再生支援に向けた取組みを実施しましたが、ランクダウン防止の効果はあったもののランクアップまで至っていない先が多く、公表数値目標（24年度:10先、累計:30先）には及びませんでした。

今後は、事業再生に向けて債務者が自助努力できるような経営改善計画の策定支援など、コンサルティング機能を発揮したきめ細かな債務者管理を行っていく方針です。

② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の徹底

数値目標を掲げた取組み項目の実績は以下の通りでした。

◆不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資の平成22～24年度の実績（上段:先数、下段:金額・極度額）

公表数値目標の内容	公表数値目標 22～24年度の目標 （括弧内は24年度目標）	実　績 22～24年度の実績 （括弧内は24年度実績）	備　考
信用保証協会提携融資「クイックミニ」	50先（10先） —	14先（0先） 46百万円（0百万円）	公表数値目標 （金額目標未設定）
スモールローン	40先（10先） —	28先（1先） 36百万円（1百万円）	〃 〃
スピードローン	1,200先（200先） —	2,472先（930先） 1,775百万円（721百万円）	〃 〃

「担保・保証に過度に依存しない融資の推進等」として、上記の3商品について、数値目標を公表して推進しました。「スピードローン」は、24年度の累計目標（1,200先）を大幅に達成しました。しかし、他の2つの商品の実績は、目標を大きく下回る結果となりました。これは、「クイックミニ」は、融資対象者が限定的であり、かつ、厳しい経営環境に伴う企業業績の悪化により、大幅に目標と乖離しています。また、「スモールローン」は、24年度に「フリーローン」の商品内容の見直しを行い、数値目標を設定していない融資の新商品等を発売しましたので、それらの販売推進活動を行ったことが影響しています。

今後も、担保・保証に過度に依存しない融資商品については、積極的な取組みを推進してまいります。

③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

地域の面的再生

平成21年度から、新温泉町において「地域振興支援業務」として「湯村温泉および周辺地域観光活性化研究事業」を立ち上げて、信金中央金庫および鳥取信用金庫と共同して湯村温泉の面的再生への取組みを行っています。作成した報告書の提言に沿って23年度に実行組織である「湯村温泉会議」の事務局を当金庫から新温泉町役場に移管したので、24年度は「湯村温泉会議」のメンバーの一員として、会議の運営をフォローしながら諸施策の進捗状況のモニタリングを実施しました。

なお、25年2月には九州財務局主催「平成24年度　企業支援による地域活性化を考えるシンポジウム」に出席して、「湯村温泉及び周辺地域観光活性化研究事業」の取組みについて発表しました。また、同年3月には、同事業について近畿財務局から地域密着型金融に関する特徴ある取組みとして顕彰を受けるなど、地域の面的再生に対する当金庫の事業には一定の評価を得ています。今後も、「湯村温泉会議」のメンバーの一員として事業の運営をフォローし、進捗状況をモニタリングしていく方針です。

また、「公民連携への積極的参画」の取組みでは、地域活性化策として行政と住民で取組んでいる各種プロジェクトに職員を派遣して、市街地活性化や商店街の再構築に向けた取組み等に参画しています。今後も、地域における資金供給者としての役割に留まらず、地方公共団体や地域関係者と連携をとりながら、情報面や人材面を含んだ地域の面的再生に参画して行く予定です。

そして、地域活性化につながる多様なサービスの提供では、金融知識の普及として、地域の子どもたちに正しい金融の知識とマナーを身に付けさせ、金銭感覚を持った大人に育ってもらうことを目的に、24年度は小学校1校、公立高等学校1校で金融教育セミナー（それぞれの講座の名称は、「子どもインターンシップ」、「産業社会と人間」）を開催し、金融教育の普及に努めています。将来地域を支える人材となる子どもたちなので、このようなセミナーを今後も学校等から要請があれば継続して実施していく方針です。

高齢化が進む中、特に高齢者をターゲットとした詐欺事件が数多く発生していますので、今後、消費者相談センター等とも連携し、高齢者向けの金融教育セミナーも検討して行く予定です。

＊当金庫の「地域密着型金融推進計画」の内容や進捗状況はホームページに公表しています。（http://www.tanshin.co.jp）

新『地域密着型金融の推進計画』（平成25～27年度）の策定について

『中小･地域金融機関向けの総合的な監督指針』に基づき、金融機関に要請された基本的考え方や具体的内容を含めて、金庫の規模･特性や地域性、重要性、必要性を勘案し、上記期間に集中して取組む「地域密着型金融の推進計画」（以下、「本計画」という）を策定しました。

本計画は、前計画（平成22～24年度）の進捗状況の反省や評価を踏まえて、当金庫の長期経営計画「原点回帰　新たな飛躍を目指して」と同じ期間である3年間の計画として策定しました。本計画の概要について、ご説明します。

❶ 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

中小企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮

「本計画」の最重要項目は、企業の新規創業から成長段階、経営改善、事業承継までの一連のライフステージの中で、それぞれのステージにおける経営課題を解決するために、当金庫がコンサルティング機能を十分発揮して、各ステージに応じた経営改善や事業再生支援に積極的に取組むことにより、金融業務を通して地域の活性化に繋げて行くことです。

そのために、「目利き能力」や「コンサルティング能力」を有し、「事業再生」を担う専門性の高い職員を継続して養成するとともに、ビジネスマッチングによる販路獲得支援を関連諸団体と連携して実施します。また、M&Aや事業承継、相続対策についても関連する諸団体や専門家と連携しながら、企業価値の算定や事業承継計画の策定支援を行います。

公表数値目標として、以下の表の通り、不良債権比率、ランクアップ先数の目標を掲げて、「本計画」の実現に向けて取組んでまいります。

◆事業再生および経営改善支援等の公表数値目標

公表数値目標の内容	公表数値目標			備　考
	25年度目標	25～26年度累計目標（　）内は、26年度目標	25～27年度累計目標（　）内は、27年度目標	
不良債権比率（金融再生法に基づく資産査定開示債権）	5.18%以下	4.51%以下	2.84%以下	公表数値目標を設定した項目
債務者区分のランクアップ先数（事業貸出先全体 対比）	30先	60先（30先）	100先（40先）	〃
債務者区分のランクアップ先数（経営改善支援取組先 対比）	4先	8先（4先）	12先（4先）	〃

❷ 地域の面的再生への積極的参画

成長分野の育成、産業集積による高付加価値等に向けた地域の取組みへの積極的参加

現在、地方公共団体等が開催する地域活性化や地域の課題解決のための会議、イベントなどに参加し、地域情報、ノウハウ、人材の提供を行っています。今後も、地域の活性化を目指して地方公共団体や支援団体と情報共有、情報の共同発信、共同開催等様々なレベルにおいて連携を強化して、地域情報や課題解決のためのノウハウの提供、人材派遣の検討など、地域の「面的再生」に積極的に参画していく予定です。

❸ 地域や利用者に対する積極的な情報発信

推進計画や進捗状況の地域および利用者への積極的な情報発信

策定した新「地域密着型金融の推進計画」は、旧推進計画の進捗状況とともにホームページやディスクロージャー誌に分かりやすい形で公表する方針です。また、新推進計画の進捗状況や公表数値目標の達成状況などの公表については、年1回ホームページやディスクロージャー誌等に公表します。ランクアップ実績や不良債権比率、その他、公約した数値目標の実績を一覧表にするなど分かりやすい方法で公表し、大項目毎に要約した進捗状況も併せて公表します。

これらの計画や実績を公表することで、緊張感を持って地域密着型金融の推進に取組んでまいります。

＊当金庫の「地域密着型金融推進計画」の内容や進捗状況はホームページに公表しています。（http://www.tanshin.co.jp）

金融円滑化に向けた取組みについて

当金庫は、中小企業金融円滑化法に基づいて、資金繰りが厳しい中小企業や住宅ローンの返済が困難になった個人のお客様から、借入金の返済猶予などの貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、これまでと同様に、お客様が抱えている問題を十分にお聞きし、解決に向けて迅速かつ真摯に取組んでいます。

そのために、当金庫では、金融円滑化に関する相談窓口を全店舗に設置し、本部には休日相談と苦情相談窓口を設置して、専用電話による対応を行っています。

取組みについての基本方針および平成25年3月末の実績については、ホームページで公表しています。

なお、同法律は平成25年3月末で期限が到来していますが、期限到来後もこれまでと何ら変わりなく、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に継続して取組んでまいります。

金融円滑化の実効性を確保するための当金庫の主な取組みをお知らせします。

1. 融資部を責任部署とし、営業店にも金融円滑化相談責任者･金融円滑化相談担当者を決め、役割を明確にして、組織全体で取組みを行っています。
2. 企業支援部に経営改善支援グループを組織して、中小企業の経営相談･経営指導および経営改善に向けた支援を行っています。
3. 平成21年12月から、各営業店に金融円滑化相談窓口を設置し、お客様からの金融円滑化の相談に応じる態勢を整備しています。休日においても本部のローンデスクの電話で相談等を受付けています。（相談窓口については、下記の金融円滑化相談窓口の設置状況をご覧ください。）
4. 融資部に金融円滑化に係る貸付条件の変更等に関する苦情相談窓口を設置して、専用電話による苦情等の受付を行っています。
5. 営業店において真摯･適切に金融円滑化への対応をしているか、融資部の営業店臨店により指導･指示し実効性を確保するように努めています。
6. 事業再生支援では、各企業の置かれているライフステージ毎の課題を解決する最適なソリューションを提案する等のコンサルティング機能を発揮することが求められていますので、支店長や担当役席、担当者を対象とした各種勉強会の開催、通信教育講座の受講、経営改善計画作成支援ソフトの活用により事業再生の実効性を確保するように努めています。

金融円滑化相談窓口の設置状況

平日相談窓口	ご来店の場合	当金庫の本支店の営業時間内 （本店、大開支店、和田山支店、八鹿支店は午後5時まで、その他の支店は午後3時まで）
	お電話の場合	当金庫の本支店 午前9時から午後6時まで
休日相談窓口	お電話のみ（ローンデスク）	フリーダイヤル　0120-615-120 午前9時から午後5時まで
苦情相談窓口（平日のみ）	貸付条件の変更等	フリーダイヤル　0120-114-450 午前9時から午後6時まで

私たちは、地域貢献に努めます

たんしんでは、本業である金融業務を通じて地域社会の発展に貢献するほか、さまざまな分野で地域の皆様のお役に立てるように努めています。

（公益財団法人）たんしん地域振興基金の活動

たんしん地域振興基金は、但馬地域の諸団体が行う「コミュニティ（地域社会）活動」および「産業活性化の活動」を応援するために、但馬信用金庫が平成9年3月に設立した財団法人です。平成23年10月には、公益法人の制度改革に対応するために組織態勢を再構築し、多くの法人が一般法人化するなかで、公益財団法人として兵庫県の認定を受けて、新たに『**（公益財団法人）たんしん地域振興基金**』として活動を開始いたしました。

事業を通じて、豊かな住み良い地域社会の創造に寄与することを目指しています。主な事業内容は以下のとおりです。

助成金交付事業

但馬地域を活性化するため、但馬地域の団体が但馬地域で行う「コミュニティ（地域社会）活動」や「産業活性化の活動」に対して、助成金の交付を行っています。平成9年から平成24年までの累計助成金額は、140件で3,269万円となっています。

また、豊岡の地場産業であるかばん業界の振興を支援するため、かばんデザインコンテストへ「（公財）たんしん地域振興基金 理事長賞」として、毎年一定額を助成しています。

『たんしん経営塾』の運営事業

但馬地域の産業を担う若手経営者の育成をお手伝いするために、平成13年より「たんしん経営塾」を開催しています。経営塾では、毎年約25名の塾生を募集して2年間にわたり経営の基礎と実践の12講座を受講していただき、経営者としての見識を高め、経営の実践に役立つ知識を習得することと並んで、異業種交流も行うプログラムとなっています。

また、講座修了者の経営塾での共通体験を活かし、継続して、会員間の相互啓発を行い、経営力を高め、事業の発展と地域産業の活性化に寄与することを目的として「OB会」を設立しています。現在189名の会員が集い、塾生、OB、当金庫の間で情報を共有するなど、ビジネスマッチングや経営課題の解決にも役立っています。

ホームページ「但馬の百科事典」の運営事業

当基金は、但馬の活性化のために、まず但馬のことをよく知り、理解していただくことが大切であると考えて、ホームページ上に「但馬の百科事典」を運営しています。内容は「先人たち」「伝統文化」「歴史・遺産」「自然」「産業」「観光名所」「温泉」「食（しょく）」の8章（約390項目）と、但馬のイベントカレンダーを掲載していますので、是非ご覧ください。

〈アドレスは　http://www.tanshin.co.jp/zaidan/〉

TOPICS

～当金庫は、CSR（企業の社会的責任）活動にも積極的に取組んでおります～

地域振興支援への取組み

当金庫が信金中央金庫および鳥取信用金庫と共同して平成21年から取組んでいる湯村温泉地域の活性化プロジェクト「湯村温泉および周辺地域観光活性化研究事業」の取組みについて、平成25年2月に九州財務局主催「平成24年度　企業支援による地域活性化を考えるシンポジウム」において、当金庫理事長がサポート役として、取組みの発表を行い、大変好評を博しました。

なお、平成25年3月には、同事業について近畿財務局から地域密着型金融に関する特徴ある取組みとして顕彰を受けるなど、地域の面的再生に対する当金庫の事業に一定の評価を得ました。

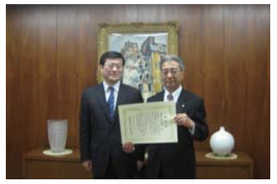

地球温暖化防止への取組み

地球温暖化の一因とされる温室効果ガスを2020年までに1990年比25%削減するための国民運動「チャレンジ25キャンペーン」へ参加し、冷暖房時の設定室温の統一、クールビズ・ウォームビズ等を実施しています。

また、多くの原子力発電所が停止している現状から夏期の電力不足が懸念されますので、昨夏よりさらに節電に取組んでいます。

未来が変わる。日本が変える。但馬信用金庫　チャレンジ25

「献血」、「信用金庫の日」の奉仕活動

- 毎年、地域の方々とご一緒に「献血」に協力しています。（平成24年10月5日）
- 「信用金庫の日」（昭和26年6月15日の信用金庫法制定にちなんだ日）には、毎年、地域の皆様のご愛顧に感謝し、全店一斉に支店所在地において清掃作業等の奉仕活動を実施しています。

日高支店では毎年、区内に設置しているプランターの植替え作業を手伝っています。

コウノトリの野生復帰事業の関連団体への寄付活動

但馬地域振興のシンボルであるコウノトリの野生復帰事業に賛同し、職員用飲料水自動販売機（近畿中国ペプシコーラ販売㈱近畿事業部豊岡支店提供）の売上総額の2%を毎年コウノトリ関連の団体へ寄付する活動を行っています。また、飲物を購入しなくても同販売機から直接寄付することもできます。寄付活動は今年度で6年目となり、今年度はコウノトリファンクラブへ寄付しました。

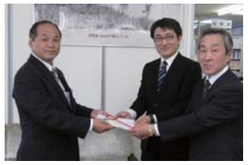

たんしん年金友の会「信寿会」の活動

たんしん年金友の会「信寿会」を組織して、毎年「文化講演会」を実施しています。このほか、グラウンドゴルフ大会や小旅行などの行事を企画し、親睦を深めています。

講師:東京大学 名誉教授
養老 猛司 氏
演題:天才脳のつくり方
―養老流 子育て・孫育て
（平成25年4月6日、じばさん但馬）

経済講演会、経営者セミナーの開催

■地域の皆様に経済情勢を分かりやすくお伝えするため、毎年、「経済講演会」を開催しています。

講師:慶應義塾大学教授　金子 勝 氏
演題:**政治の混迷と日本再生の課題**
～金子勝からの最後のメッセージ～
（平成24年11月21日、豊岡市民プラザ）

■経営者の皆様に経営戦略の策定や経営改革の参考にしていただくため、外部講師、コンサルタントによる「経営者セミナー」や、各地域の商工会等と連携し各種セミナーを開催しています。

講師:経営ジャーナリスト　疋田 文明 氏
演題:**元気な会社の元気な経営**
～不況期に経営を伸ばした会社の経営に学ぶ～
（平成24年8月8日、じばさん但馬）

経営相談の実施

経営者の方々の様々なお悩みに、中小企業診断士等がサポートさせていただきます。経営相談のほか、財務診断、従業員意識調査、事業承継診断、経営シミュレーションや従業員向けセミナー、経営改善支援などを随時行っています。

「景気動向調査」の実施

但馬管内のお取引先約300社にご協力いただき、四半期ごとに業況調査（実績と予測）を実施し、「但馬管内の景気動向調査」「但馬の景況通信」を発信しています。

新店舗開設のお知らせ

平成24年3月に認可を受けました京都府福知山市に、新店舗を開設いたします。店舗網を拡大することで、ネットワークの充実を図りますので、是非ご利用ください。（平成25年9月予定）

法令等遵守（コンプライアンス）の実践

「コンプライアンス」とは、「法令やルール、社会的規範」を遵守することです。**たんしん**は、「中小企業の健全な育成、地域社会の繁栄に奉仕する」という高い社会的使命を全うするためには、この**「コンプライアンス」**に徹した経営が必要不可欠であると考え、日々その実践に取組んでいます。具体的には常務理事を委員長、本部各部長を委員、営業店長・本部次席を推進委員として**「コンプライアンス委員会」**を設置し、金庫内のコンプライアンス全般に関する議論を行うとともに以下の取組みを行っています。

法令・社会的な要請等への対応

諸法令の制定・改正等に対し、規程等の整備などの迅速な対応を行っています。また、相談・苦情・要望・問合せの受付専用電話を本部に設置し、お客様からの苦情等を含めた顧客サポート全般に、誠意を持って対応にあたっています。

また、公益通報者保護法に規定する公益（内部）通報に対応するために、金庫内および金庫外に通報専用電話を設置し、不正行為等の早期発見と是正を図る態勢を整備しています。

コンプライアンスに関する規程、プログラム、マニュアルの作成・実践

コンプライアンスに関する基本方針や態勢等を定めた「コンプライアンスに関する規程」を制定し、実践計画書として「コンプライアンス・プログラム」と、実践のための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全職員に配付し、コンプライアンスの実践に努めています。

職員教育・啓蒙活動

研修会、セミナーを開催するとともに、各職場においても定期的に勉強会を実施するなど、積極的な取組みを行っています。知識習得を補完するものとして、外部試験を受験させるなど、自己啓発にも力を入れています。

遵守状況に係る点検

内部監査や本部検査、自主点検、本部指導を通じてコンプライアンスの実践状況の点検を行い、その結果を今後の施策に役立てています。

基本方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. コンプライアンス違反行為の通報および公益通報者保護法に基づく従業者等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談・通報へ適切に対処するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

（「コンプライアンスに関する規程」より）

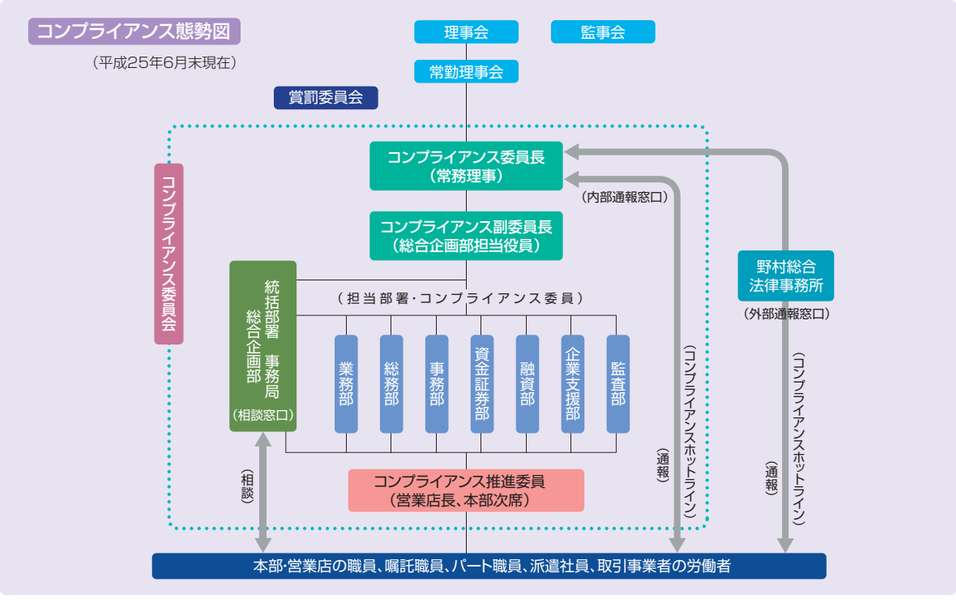

個人情報保護に関する取組み

当金庫は、お客様に安心してお取引いただくために、「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の取扱いについての規程、要領等を整備し、全職員に周知徹底するとともに、個人情報保護のためのシステムを導入するなど、強固な管理態勢を構築し、個人情報の適切な保護に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善と個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

平成22年4月27日　但馬信用金庫

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報の取得・利用について

（1）個人情報の取得

●当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所、氏名、電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。

●お客様の個人情報は、
①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
⑤その他一般に公開されている情報
等から取得しています。

（2）個人情報の利用目的

●当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。

●お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

（利用目的）
①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

（法令等による利用目的の限定）
①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

（3）ダイレクト・マーケティングの中止

●当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3.個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

●お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。

●お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。

●お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。

●以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出ください。必要な手続についてご案内させていただきます。

5.個人情報の安全管理について

●当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

●ICキャッシュカード発行・発送に関わる事務
●配当金振込通知書、業務報告書等の発送に関わる事務
●コム（出力情報をマイクロフィルムに記録したもの）等の作成に関わる事務
●情報システムの運用・保守に関わる業務

7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫、お客様相談係までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

但馬信用金庫　お客様相談係
住　　所：〒668-8655　兵庫県豊岡市中央町17-8
電話番号：0796（23）1209　　FAX：0796（24）1839
Eメール：customer@tanshin.co.jp

苦情対応措置・紛争解決措置等の概要

（金融ＡＤＲ制度＊への対応）

当金庫は、お客様からの苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）に公正かつ的確に対応するために以下の方針を定めるとともに、業務運営態勢・内部規則を整備しています。

1. 苦情等を受付けた場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平に苦情原因の解決に努めます。
3. 苦情等については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署にて承ります。

但馬信用金庫　総合企画部
住　　所：豊岡市中央町17番8号
電話番号：0120−839−939　または　0796−23−1209
受付時間：月～金　8:40～18:00（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受付方法：電話、手紙、面談、電子メール（customer@tanshin.co.jp）

4. 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめ、兵庫県弁護士会が設置運営する紛争解決センターでも苦情等を受付けています。詳しくは上記、総合企画部にご相談ください。

名　　称	全国しんきん相談所 （一般社団法人全国信用金庫協会）	兵庫県弁護士会 紛争解決センター
住　　所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー13階
電話番号	03-3517-5825	078-341-8227
受付日時	月～金　9:00～17:00 （祝日、12月31日～1月3日を除く）	月～金　9:00～17:00 （祝日、お盆、12月31日～1月3日を除く）
受付媒体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

＊金融ADRとは、金融機関の業務に関する苦情や紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことをいいます。裁判を起こさず、第三者に仲立ちしてもらいながら当事者同士が話し合いで和解の道を探り、解決を目指す手続や制度のことを指します。

☆当金庫における苦情対応措置・紛争解決措置等の概要は、ホームページに公表しています。（http://www.tanshin.co.jp/）

利益相反管理に係る態勢について

当金庫とお客さまとの取引にあたり、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引について適切に管理することで、お客さまの利益を保護し、多様で質の高い金融サービスを提供することを目的に顧客保護等に係る管理態勢を整備しました。

利益相反管理方針の概要

但馬信用金庫

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
（1）次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
（2）①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより適切に利益相反管理を行います。
（1）対象取引を行う部署とお客さまとの取引を行う部署を分離する方法
（2）対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
（3）対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
（4）対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以　上

反社会的勢力に対する基本方針について

私たち但馬信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

（注）当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者に対する提示の業務』及び『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関しても本勧誘方針を準用いたします。

以上

また、当金庫では、生命保険・損害保険商品および第三分野商品（ガン・医療・自動車保険）の適切な募集を行うための方針として、別途「保険募集指針」を定め、お客様に保険商品をお勧めするにあたり、各種法令等を遵守し適正な保険募集に努めております。

金融犯罪の防止について

口座の不正開設・不正利用やカードの盗難・偽造、「振り込め詐欺」等により、不正に預金を引出す犯罪が多発しています。当金庫では、お客様に「安心」かつ「安全」にお取引いただくために、以下のような対策を実施しています。

窓口での取引時確認

口座開設時、10万円を超える現金での振込みなどには、犯罪収益移転防止法等の定めに則り、運転免許証・健康保険証などによる取引時確認を厳正に行っています。なお、預金のお引出し時などに改めて確認させていただくことがあります。

ICキャッシュカード（生体認証付）の取扱い

ICキャッシュカードは、従来の暗証番号に加え、お客様の手のひら静脈による本人確認が行えますので、カードの磁気データだけを不正に入手する「スキミング犯罪」にも効果的です。

ATMによる暗証番号の変更サービス

類推されやすいキャッシュカードの暗証番号を使用されているお客様には、ATM取引時に暗証番号の変更をお勧めするメッセージを表示しています。ATMで暗証番号を変更することができますので、変更を勧めるメッセージが表示されたお客様や変更を希望されるお客様はご利用ください。

キャッシュカードでの一日あたりの振込限度額

振り込め詐欺被害等による不正取引被害からお客様の大切な預金をお守りするため、ATMを利用したキャッシュカードによる振込の一日あたりの振込限度額を300万円に設定しています。

キャッシュカードでの一日あたりのお引出し限度額

万一の場合に被害額を最小限に止めるために、一日あたりのお引出し限度額を設定しています。

区　　分	一日の出金限度額
磁気のキャッシュカード	50万円
ICキャッシュカード	100万円

（お客様のご希望により、ATMで口座ごとに上記の表の限度額以内で、更に限度額を引下げることができます。（ただし、引下げた限度額を戻す（引上げる）場合は、窓口での対応となりますので、営業店の窓口にお申出ください。）

このほか、「ATMによる通帳出金取引の廃止」「類推されやすい暗証番号への変更および登録の禁止」「ATM画面へ覗き見防止フィルターの設置」などの実施や、インターネットバンキング等のセキュリティ強化にも対応しております。

キャッシュカードの偽造・盗難被害への補償

万一、キャッシュカードの偽造や盗難により、預金が不正に引き出される被害に遭われた場合は、「預金者保護法」に基づき原則として当金庫が被害額を補償させていただきます。ただし、お客様に「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害の全部または一部について当金庫が補償いたしかねるケースがありますのでご注意ください。

カード・通帳等を偽造・盗難・紛失された場合は

ご連絡窓口

■受付時間:平日／8:40～18:00
当金庫　本支店　（66ページをご覧ください）

■受付時間:上記以外
当金庫　フリーダイヤル　0120−839−939

「振り込め詐欺」被害への対応

「振り込め詐欺」とは、「オレオレ詐欺」に代表されるような子や孫になりすまして、嘘の内容の電話を掛け、お客様の資金を指定の口座に振り込ませる手口の詐欺です。最近では、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺、あるいは震災に便乗した義援金名目の詐欺や、「元本保証」や「絶対に儲かる」などと説明して、未公開株等の金融商品を売りつけるなど新たな手口に絡んだ振り込め詐欺も増加していますので注意してください。

万一、振り込め詐欺に遭われた場合は、「振り込め詐欺救済法」に基づき対応させていただきます。被害に遭われたお客様は、直ちに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関へご連絡ください。

当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記にてご相談をお受けします。

お問い合わせ窓口（受付時間:平日／9:00～17:00）

■当金庫　業務部　0120−615−120
■当金庫　本支店　（66ページをご覧ください）

他金融機関の口座に振り込まれた場合には、該当する金融機関へご連絡ください。

「振り込め詐欺救済法」は、振り込め詐欺等の被害に遭われた方のために、平成20年6月21日に施行された法律で、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ、その口座に滞留している犯罪被害金を返還する手続きを定めたものです。

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座等の情報は、「預金保険機構」のホームページにてご覧いただけます。
（http://www.furikomesagi.dic.go.jp/）

たんしんでは、お客様のライフサイクルや様々な資金ニーズにお応えするために、各種商品を取揃えています。

預金業務

種類		内容	期間・金額	
総合口座		1冊の通帳に普通預金・定期預金・定期積金がセットでき、受取る・貯める・支払う・借りるの4つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。		
普通預金		現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジットなどの自動支払いに幅広くご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
決済用普通預金		預金保険制度において全額保護される預金です。無利息であること以外は、一般の普通預金、総合口座と同様にご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		10万円型と30万円型の2種類。普通預金感覚でいつでも自由にお引出しいただける有利な預金です。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		手形・小切手をご利用いただけます。ご希望により手形・小切手にイメージ印刷を行っています。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利でお得な預金です。	7日以上	1万円以上
納税準備預金		各種税金の納税資金の積立にご利用いただけ、お利息は非課税扱いとなっております。	納税時にお引出し	1円以上
スーパー積金		ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
定期預金	大口定期預金	金融情勢に応じて当金庫独自の高金利を設定、大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
定期預金	スーパー定期	自由金利の有利な預金です。	1ヵ月以上10年以内	100円以上
定期預金	期日指定定期預金	1年複利の預金で1年経過後は、1ヵ月前のご連絡で一部引出しもできます。	最長3年	100円以上300万円未満
定期預金	変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて6ヵ月毎に利率が見直される有利な預金です。	1年以上3年以内	100円以上
定期預金	定額複利預金	半年複利の預金で据置期間経過後は、一部引出しもできます。	最長5年	1万円以上1千万円未満
財形貯蓄	一般財形	給与天引きで確実に資金がたまり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。1年経過分から一部引出しができる便利な預金です。	3年以上	1,000円以上
財形貯蓄	年金財形	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。	5年以上	1,000円以上
財形貯蓄	住宅財形	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。有利な融資を受けられる特典がついています。	5年以上	1,000円以上
外貨預金	外貨普通預金	為替変動リスクがありますが、為替相場の動きを見ながら、自由に出し入れできます。	出し入れ自由	1米ドル以上1ユーロ以上
外貨預金	外貨定期預金	為替変動リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で有利な資産運用が可能です。	1週間以上	100米ドル以上5千ユーロ以上
譲渡性預金		まとまった資金の短期間運用に有利な預金です。必要なときには満期日前に譲渡することができます。	2週間以上5年以内	5,000万円以上

※復興特別所得税の源泉徴収に関するお知らせ

平成25年1月1日～平成49年12月31日までの間に満期を迎え、源泉徴収される全ての預金利息等に対して、復興特別所得税（0.315%）が追加課税されるため、支払利息等に20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。

為替業務

種類		内容
内国為替	送金・振込・取立	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込や手形・小切手の取立が迅速、安全にできます。また、ATMによる振込なら手数料がお安く、お取扱い時間も長く便利です。
外国為替	外国通貨の両替	米ドルの売渡、買取および米ドル建・円建旅行小切手の買取をお取扱いいたします。また、米ドル以外の外貨をご自宅やお勤め先にお届けする宅配サービスもお取扱いいたします。
外国為替	輸出・輸入	輸出荷為替手形や小切手などの買取・取立、輸入信用状の発行、輸出信用状の接受、その他、輸出入貿易金融および保証をお取扱いいたします。
外国為替	海外送金・取立	海外へ送金したり、海外からの送金をお受取りいただけます。また、海外向け小切手の取立もお取扱いいたします。

融資業務

種類		内容	期間・金額	
主な個人ローン	住宅ローン「ロングライフ新型」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内	50万円以上8,000万円以内
主な個人ローン	住宅ローン「大型」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内	10万円以上6,000万円以内
主な個人ローン	たんしん「リフォームローン」	お住まいの増改築・修繕だけでなく車庫や倉庫の設置等にもご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
主な個人ローン	リフォームローン「快適ライフII」	お住まいの増改築および設備機器資金にご利用下さい。	15年以内	10万円以上1,000万円以内 自営業者は700万円以内
主な個人ローン	カーライフプラン	自動車の購入、車検・修理・運転免許証取得・車庫設置・自動車ローン借換等の資金にご利用下さい。	8年以内	500万円以内 ただし、新卒就職内定者の方は200万円以内
主な個人ローン	マイカーローン	新車・中古車・カー用品の購入にご利用下さい。インターネットでのお申込も可能です。	8年以内	10万円以上500万円以内
主な個人ローン	たんしんスピードローン「生活上手」	お使いみちは自由です。いきいき生活をお手伝いします。	7年以内	10万円以上300万円以内
主な個人ローン	フリーローン500	教育・旅行・レジャーなどお使いみちは自由です。豊かな暮らしにお役立て下さい。インターネットでのお申込も可能です。	7年以内	10万円以上500万円以内 ただし、主婦、パートの方は30万円以内
主な個人ローン	進学ローン「合格」	お子様の高校・大学等への入学金・授業料にお役立て下さい。	10年以内	500万円以内
主な個人ローン	カードローン「プラス」	お使いみち自由です。主婦・パートの方もご利用下さい。	1年間（自動更新）	10万円、20万円、30万円、40万円、50万円
主な個人ローン	カードローン「きゃっする」	お使いみち自由です。主婦、パート、アルバイトの方もご利用下さい。	1年間（自動更新）	50万円、60万円、70万円、80万円、90万円、100万円
主な個人ローン	教育カードローン	ローンカードにより教育に必要な費用がATMで簡単にご利用いただけます。	4年9ヵ月以内	50万円以上300万円以内
主な事業資金	事業者カードローン	事業用の資金（設備資金・運転資金）にご利用下さい。カードで、いつでも簡単にご利用いただけます。	2年毎に更新	100万円以上1,000万円以内
主な事業資金	たんしん「スーパーじんそく」	最短3営業日で審査結果を回答する第三者保証人が不要な無担保ローンです。	運転7年以内 設備10年以内	1億円以内
主な事業資金	スモールローン「事業の助け」	個人事業者様の事業用資金（運転資金・設備資金）にご利用下さい。	5年以内	500万円以内
主な事業資金	無担保当貸ローン	事業用の資金にご利用下さい。貸付専用口座による当座貸越形式の融資です。なお、特定の財務指標の維持等を条件（コベナンツ設定）として、金利面等での優遇が受けられます。	1年毎に更新	1,000万円以上5億円以内 ただし、2,500万円以上はコベナンツ設定となる
主な事業資金	たんしんボーナス融資	社員様に支払われるボーナス資金にご利用下さい。（夏期・冬期）	6ヵ月以内	ボーナス支給資金相当額
外貨融資（インパクトローン）		資金使途に特に制限のない外貨建てのご融資をいたします。	1年以内	US5万ドル以上

各種業務・サービス

種　類	内　容
生体認証付ICキャッシュカード	口座情報や手のひら静脈情報をICチップ内に暗号化して記録し、高度なセキュリティを実現したカードです。ご預金をしっかりと守ります。
キャッシュサービス	1枚のカードで、全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。当金庫キャッシュコーナーでは、平日はもちろん土曜日・日曜日・祝日にも「入出金」や「振替」、「振込」（翌営業日に相手口座に入金）等ができます。「しんきんゼロネットサービス」によりさらに使いやすくなっております。
自動支払い	電気・電話・NHK受信料・ガス料金・水道料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払いいたします。
自動受取り	給与、ボーナス、各種年金や配当金が自動的にお客様の口座に振込まれ、安全、確実で便利です。
貸金庫	重要書類や貴重品などの大切な財産を安全に保管し、盗難、災害からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりしますので、防犯上、安全確実です。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでショッピング代金のお支払いができるサービスです。全国の「J-Debit」加盟店でご利用できます。
クレジットカード	しんきんVISA・JCBカードをはじめ各種クレジットカードを取扱っております。
たんしんアンサー通知サービス	振込や入出金があった場合、指定されたファクシミリへ自動で通知いたします。
たんしんアンサー振込・照会サービス	お客様の端末機と当金庫のコンピュータを直接結ぶことで、会社や家庭に居ながらにして、取引照会や資金の振込・振替ができます。経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立て下さい。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話のインターネットを通じて、振込、残高照会等がご利用いただけます。個人・法人向けがございます。
マルチペイメント収納サービス	個人及び法人インターネットバンキングにより税金等の支払いが行えます。（Pay-easy（ペイジー）マークのついた請求書・納付書に限ります。）
ネット口座振替受付サービス	ご指定の口座を引落口座として、提携企業の各種支払いをインターネット上で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類記入やお届け印の押印を行うことなく、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話によりご利用いただけます。
しんきん自動集金サービス（元請契約）	全国の金融機関との提携により、お客様の集金業務を自動振替によって合理化できるサービスです。
宝くじの売捌き	全国自治宝くじおよび近畿宝くじを取扱っております。また、本店、日高、和田山、八鹿支店では番号を選べる宝くじ「ナンバーズ3」「ナンバーズ4」「ミニロト」「ロト6」「ロト7」を販売しています。
スポーツ振興くじの払戻し	本店、城崎、和田山、出石、八鹿支店でサッカーくじ（愛称:toto）の当せん金払戻し業務を行っております。
投資信託の窓口販売	投資信託のご購入は本支店窓口にお申し出下さい。（リスクのある金融商品ですので、元本割れの危険性があります。）
国債の窓口販売	個人向け国債（期間10年、5年、3年）を取扱っております。
兵庫県民債の窓口販売	兵庫県民債、のじぎく債を取扱っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金・終身保険」とケガに備える「標準傷害保険」、万一の場合に家族の生活をお守りする「ガン・医療保険」を取扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客様へ、長期住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」と、病気やケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」を取扱っております。住宅ローンをお申込みいただく際にご利用下さい。また、自動車損害保険「そんぽ24」の取扱いを行っています。
確定拠出年金（企業型）	企業（厚生年金適用事務所）が自社の年金制度として導入します。掛金を拠出するのは企業ですが、従業員（加入者）が自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
確定拠出年金（個人型）	企業年金のない企業の従業員や自営業者、個人事業主が任意で加入する年金です。個人が掛金を拠出して自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて、将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
でんさいネット（電子債権）サービス（取扱いに向け準備中）	手形・振込に代わる新たな決済手段を提供するものであり、手形等の決済手段と比較して、支払事務の削減、印紙税・手形郵送料等の削減、取立手続きの不要など管理負担を軽減し、分割して譲渡や割引を行うことが可能になるなどのメリットがあります。

各種サービス等のご案内

認知症の方や家族の方へのサポート態勢について

但馬信用金庫では、平成24年度にほぼ全職員を認知症サポーターとして養成しましたので、認知症の方や家族の方で、窓口などで援助が必要な場合は気軽にお申し出ください。

サポーターの証、オレンジリング▶

通帳・キャッシュカードの紛失等の電話による連絡について

受付時間
平　　日　7:45～22:00
土・日・祝日　8:30～20:30

ご連絡先
◇平日の8:40～18:00までは、
お取引店（カード発行店）にご連絡ください。
◇平日の上記以外および土・日・祝日は、
フリーダイヤル **0120-839-939**
までご連絡願います。

ATMによる暗証番号の変更サービス

窓口に行かなくても、ATMの画面操作で、キャッシュカードの暗証番号の変更ができます。
生年月日や電話番号などの類推されやすい暗証番号を使用されているお客様には、変更をお勧めするメッセージを表示していますので、ご利用ください。

ATMを利用したキャッシュカードによる振込限度額、出金限度額について

振り込め詐欺被害等からお客様の預金を守るため、ATMを利用したキャッシュカードによる一日あたりの振込限度額を300万円に設定しています。
また、キャッシュカードの盗難やスキミングなどの不正出金の被害を最小限に抑えるために、一日あたりの引出し限度額を設定しています。
（ICカード:100万円、磁気カード:50万円）

ICキャッシュカードのご案内（手のひら静脈認証付）

情報管理面の安全性が極めて高いICカードは、偽造や不正引出しを防止します。更に、「手のひら静脈認証」を登録いただきますと、セキュリティが高まり安全にお使いいただけます。
従来のカードを使用されているお客様は、是非切替えをお勧めします。（手数料無料）

しんきんゼロネットサービス

信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫が所有する自動機（ATM・CD）で、利用手数料が無料です。

《ゼロネットサービスタイム》

●平日　8:45～18:00の入出金
●土曜　9:00～14:00の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日のATM利用には所定の手数料が必要です。

ローンデスク お電話によるご相談

来店が不便な方にご利用いただきやすい融資相談の専用ダイヤルです。
（電話料・相談料は無料です）

フリーダイヤル **0120-615-120**
受付時間　9:00～17:00（平日・休日）

お客様相談窓口のご案内

本部の担当者がお客様のご意見・要望・苦情・相談に対応させていただきます。

フリーダイヤル **0120-839-039**
または **0796-23-1209**
受付時間　平日　8:40～18:00

年金受給者および退職者向けのお得な商品

たんしんでは、公的年金を当金庫でお受取りいただいている方に、店頭表示金利に上乗せしてお預かりする定期預金をご用意しています。また、皆様の健康に関するご相談や年金友の会「信寿会」活動を通じた会員相互の親睦のお手伝いなどのサービスの提供にも努めています。

年金受給者および退職者向け定期預金

商品名	利用いただける方	預入金額	預入期間および適用金利	取扱期間
きらら	当金庫で公的年金を受給頂いている方	700万円まで	〔1年〕店頭表示金利+0.25%	平成26年3月末まで
きらら Jr.	満55歳以上で当金庫に公的年金の「振込指定予約」をしていただいた方	500万円まで	〔6ヵ月～1年6ヵ月〕店頭表示金利+0.15% 〔1年〕店頭表示金利+0.15% （当初は誕生日までの満期日指定、その後は1年）	平成26年3月末まで
スーパーきらら	満50歳以上で退職金を受け取られた方 （また、年金の振込指定をいただくと更に金利を上乗せする特典があります。）	100万円以上、退職金の範囲内	◆退職金のみ 〔6ヵ月〕0.30%　〔1年〕0.15% ◆更に、年金の振込指定をいただいた場合は 〔6ヵ月〕1.00%　〔1年〕0.50%	（適用利率は平成25年12月末まで。年1回見直し。）

＊詳しくは、窓口または担当者にお問合せください。

ATM機による定期預金と振込み

ATM機を使用して定期預金をお預け頂くと金利がお得です。

ATM機から定期預金へお預け頂くと、預け入れ期間に応じ、店頭基準金利に一定の金利を上乗せしてお預かりします。

上乗せ金利＝預入期間（年）×0.02%

1年定期	0.02%上乗せ
2年定期	0.04%上乗せ
3年定期	0.06%上乗せ
4年定期	0.08%上乗せ
5年定期	0.10%上乗せ

また、ATM機を使用して振込みを行いますと、手数料がお得です。

項目		ATM振込み キャッシュカード	ATM振込み 現金	窓口
3万円未満	当金庫同一店宛	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	105円	105円	210円
	〃（会員）	無料		105円
	他行宛	315円	420円	525円
3万円以上	当金庫同一店宛	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	210円	315円	420円
	〃（会員）	無料		315円
	他行宛	525円	630円	735円

〈10万円を超える振込みについて〉
＊平成19年1月4日から「犯罪収益移転防止法」により、ATMによる**10万円を超える現金振込み**はできません。
＊キャッシュカードによる振込みは従来どおりご利用いただけます。（但し、「取引時確認」の手続きをされていない口座のキャッシュカードは10万円を超える振込みにはご利用いただけません。）
＊窓口による**10万円を超える現金振込み**には「取引時確認」をさせていただきます。
＊キャッシュカードによる振込みでは、**1日あたり300万円**を超える振込みはできません。

ローン関係

お客様の資金需要にお応えできるよう、ローン商品の充実に努めています。

カードローン「きゃっする」、「プラス」

持ってて安心。カード一枚でいつでも何度でも、すぐにご用立てします。ATMから必要な時にお借入れができます。
主婦やパートの方もご利用いただけます!

フリーローン500

使いみちは自由です。ライフプランに合わせ最高500万円までご利用いただけます。

マイカーローン「カーライフプラン」

乗用車購入等の資金にご利用頂けます。なお、下記の条件に該当されるお客様には、お借入時点の店頭表示金利から一定の金利を差し引かせて頂きます。
（①お取引内容　②子育て世帯　③エコカー購入　④リピート利用）
また、別商品の「マイカーローン」では、インターネットやFAXによる仮審査申込も受付しています。

住宅ローン「ロングライフ新型」

マイホームの新築・購入・増改築の資金にご利用頂けます。なお、下記の条件に該当されるお客様には、お借入時点の店頭表示金利から一定の金利を差し引かせて頂きます。

（①お取引内容　②当金庫指定の保証会社の保証が受けられる方
③子育て世帯　④エコ住宅の建築）

また、リフォームローンもご利用ください。

投資信託・保険関係

目的・期間・金額など、お客様のライフサイクルに応じた商品の提供に努めています。

資産運用をお考えのお客様への投資信託商品や個人年金、終身保険、傷害保険、そしてガン・医療・自動車保険等の保障性商品の取扱いをしております。

新サービス

「でんさいネット（電子債権）サービス」について

（取扱いに向け準備中です）

「でんさいネット」は、手形に代わる新たな決済手段を提供するものであり、支払事務負担の軽減、印紙税・手形郵送料等の削減、手形管理負担の削減等が期待できます。また、必要な分だけ分割して第三者へ譲渡することや、金融機関への割引申込・担保提供も可能です。

でんさいネットとは

一般社団法人全国銀行協会が設立した電子債権記録機関で、正式名称を「株式会社全銀電子債権ネットワーク」といいます。また、「でんさいネット」で取り扱う電子記録債権を「でんさい」と呼びます。

「でんさいネット」には、銀行、信用金庫、信用組合等、全国の金融機関が参加予定であり、実績ある銀行間のネットワークを活用することで、安心で信頼できるサービスの提供が可能となっています。

電子記録債権とは

手形債権や指名債権（売掛債権等）が抱える問題を克服し、事業者の資金調達の円滑化を図ることを目的として創設された新たな金銭債権です。

電子債権記録機関が管理する記録原簿に電子的な記録を行うことにより、債権の権利内容が定められます。

でんさいネットの利用メリット

支払企業では・・・

- ペーパーレスのため、手形の発行、振込の準備など、支払に関する事務負担が軽減されます。手形の搬送コストも削減されます。
- 手形と異なり、印紙税は課税されません。
- 手形、振込、一括決済など、複数の支払手段を一本化することも可能で、効率化が図れます。

納入企業では・・・

- ペーパーレス化により、紛失や盗難の心配がなくなります。厳重に保管管理する必要がなくなり、管理コストを削減できます。
- 必要な分だけ分割して譲渡や割引をすることができます。
- 支払期日になるとお取引銀行の口座に自動的に入金されますので、取立手形は不要です。
- 手形と異なり、支払期日当日から資金をご利用いただけます。
- 「でんさい」は流通性の高い債権です。これまで資金繰りのために利用できなかった債権も譲渡や割引などが可能になります。

でんさいネットを利用した「でんさい」取引イメージ

1 電子債権の発生

お取引銀行を通じてでんさいネットの記録原簿に「発生記録」を行うことで、電子債権が発生します。

2 電子債権の譲渡

お取引銀行を通じてでんさいネットの記録原簿に「譲渡記録」を行うことで、電子債権を譲渡できます。必要に応じて債権を分割して譲渡することもできます。

3 電子債権の支払

支払期日になると、自動的に支払企業の口座から資金を引落し、納入企業の口座へ払込みが行われます。でんさいネットが支払が完了した旨を「支払等記録」として記録しますので、面倒な手続は一切不要です。また、手形と異なり、納入企業は支払期日当日から資金を利用することができます。

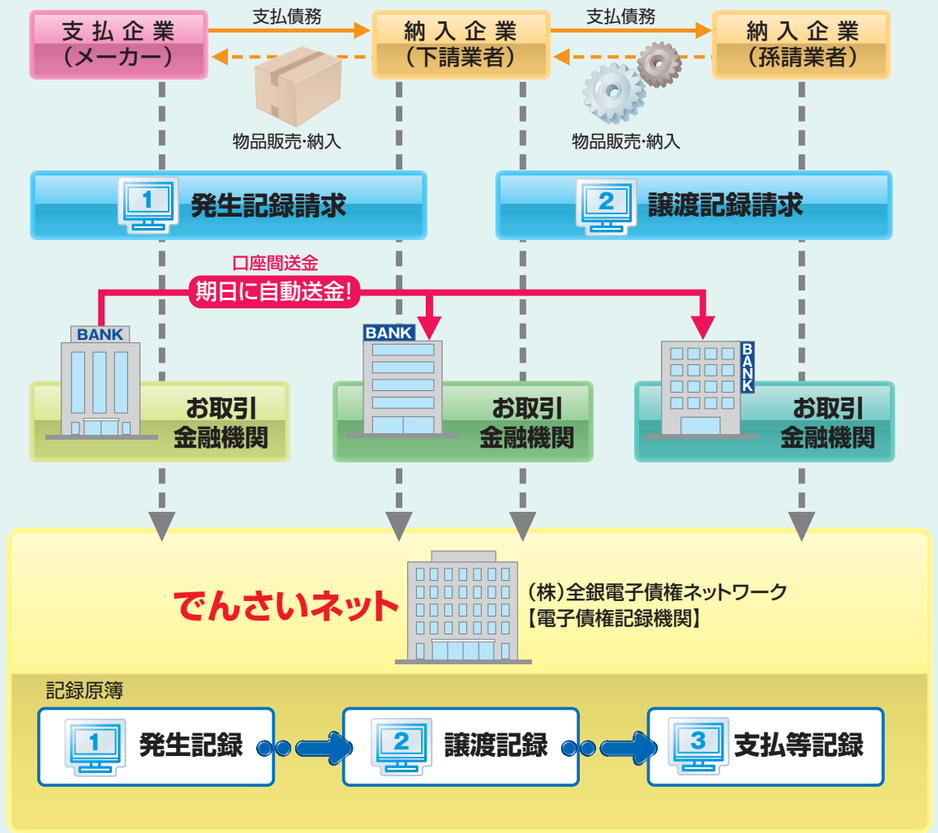

主な手数料のご案内

1. 為替関係手数料

手数料には消費税が含まれています。
平成25年7月1日現在

種　類	基準	税込金額
内国為替関係		
①振込手数料		
窓　口 注1		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
〃　（当金庫会員）	1件	105円
他行宛	1件	525円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	420円
〃　（当金庫会員）	1件	315円
他行宛	1件	735円
ATM（現金振込）		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
他行宛	1件	420円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
他行宛	1件	630円
ATM（キャッシュカード振込）注2		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
〃　（当金庫会員）	1件	無料
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
〃　（当金庫会員）	1件	無料
他行宛	1件	525円
ファームバンキング・法人インターネットバンキング		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
〃　（当金庫会員）	1件	無料
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
〃　（当金庫会員）	1件	無料
他行宛	1件	525円
インターネット・モバイルバンキング		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
〃　（当金庫会員）	1件	無料
他行宛	1件	210円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
〃　（当金庫会員）	1件	無料
他行宛	1件	420円
総合振込		
振込依頼書（登録方式）		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	210円
〃　（当金庫会員）	1件	105円
他行宛	1件	525円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	420円
〃　（当金庫会員）	1件	315円
他行宛	1件	735円
FB・FD・MT		
3万円未満		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	105円
〃　（当金庫会員）	1件	無料
他行宛	1件	315円
3万円以上		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	315円
〃　（当金庫会員）	1件	無料
他行宛	1件	525円
給与振込		
振込依頼書（登録方式）		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	無料
他行宛	1件	105円
FB・FD・MT		
当金庫同一店宛	1件	無料
当金庫本支店宛	1件	無料
他行宛	1件	52円
②取立手数料		
当店宛	1件	無料
当金庫当所他店宛	1件	無料
当金庫他所他店宛（小切手を除く）	1件	210円
当所他行宛（小切手を除く）	1件	210円
他所他行宛（当金庫本支店で交換呈示可能なもの、ただし小切手を除く）	1件	420円
他所他行宛（当金庫本支店で交換呈示できないもの：普通扱）	1件	630円
他所他行宛（当金庫本支店で交換呈示できないもの：至急扱）	1件	1,050円
他行預金（他行の預金通帳）	1件	1,050円
③その他内国為替手数料		
送金・振込組戻料	1件	840円
取立手形組戻料	1通	840円
不渡手形返却料	1通	840円
振込変更手数料	1件	630円

注 1.障がいがあるお客様の振込手数料について
視覚障がいによりATM振込みが困難なお客様には窓口受付の振込手数料をATM振込を利用した場合の手数料と同額に引下げをします。
2.法人キャッシュカード、他行庫キャッシュカードも含みます。

2. 預金関係手数料

種　類	基準	税込金額
(1)当座預金関係		
小切手帳		
通常	1冊	630円
イメージ印刷判	1冊	735円
約束手形帳・為替手形帳		
通常	1冊	840円
イメージ印刷判	1冊	945円
イメージ印刷判登録（新規・変更）	1件	5,250円
マル専手形用紙	1枚	525円
マル専口座開設	1口座	3,150円
自己宛小切手	1枚	525円
(2)預金共通		
通帳再発行	1冊	1,050円
証書再発行	1枚	1,050円
ICキャッシュカード再発行 注1	1枚	1,050円
残高証明発行		
定型様式	1通	525円
定型外様式	1通	1,050円

3. 貸出金関係手数料

種　類	基準	税込金額
(1)一般貸出金関係		
証書貸付の条件変更	1件	5,250円
信用調査（商手）	1件	無料
信用調査（一般）	1件	実費+315円
保証書および承諾書発行	1通	1,050円
不動産担保設定		
設定額（極度額）1千万円以下	1件	10,500円
設定額（極度額）1千万円超5千万円未満	1件	21,000円
設定額（極度額）5千万円以上	1件	31,500円
極度増額・追加担保・一部抹消（設定額にかかわらず）	1回	5,250円
(2)ローン関係		
住宅ローン 注2		
事務取扱（5百万円未満）	1件	31,500円
事務取扱（5百万円以上）	1件	52,500円
一部繰上返済	1件	7,350円
全部繰上返済（実行日より3年以内）	1件	31,500円
全部繰上返済（実行日より3年超7年以内）	1件	15,750円
全部繰上返済（実行日より7年超）	1件	10,500円
条件変更（繰上返済によるものを除く）	1件	10,500円
ロングライフ固定金利特約の選択事務取扱	1回につき	10,500円
その他のローン		
リフォームローン事務取扱	1件	5,250円
条件変更	1件	3,150円
ローンカード再発行 注1	1枚	1,050円
住宅融資保険	住宅融資保険料相当額	
(3)貸出金共通		
火災保険確定日付	1件	735円
火災保険（共済）保険料払込確認	1件	210円
融資証明発行	1通	31,500円
残高証明発行		
定型様式	1通	525円
定型外様式	1通	1,050円

注 1.名義変更、口座移管等は無料です。
2.保証会社により異なる場合があります。
3.夜間金庫による預入は除きます。
4.利息制限法に基づき、提携金融機関が設置するATMを利用した特定取引においては、一定金額を超えるATM利用手数料が利息とみなされるため、お客様が提携金融機関に支払う手数料の一部を当金庫が負担する場合があります。

4. 各種サービス手数料

種　類	基準	税込金額
(1)インターネット・モバイルバンキングサービス	基本利用料	無料
(2)ファームバンキングサービス（FB）		
法人インターネットバンキング（月間利用料）	基本利用料	1,050円
	データ伝送利用料	1,050円
ホームユース端末、FB専用端末、パソコン（月間利用料）	基本利用料	1,050円
	データ伝送利用料	1,050円
(3)アンサー（通知）サービス		
振込入金・取立入金通知サービス	基本利用料	無料
自動引落・入出金明細通知サービス（月間利用料）	基本利用料	1,050円
(4)貸金庫サービス		
特大（年間利用料）	1個	9,828円
大　（年間利用料）	1個	7,560円
中　（年間利用料）	1個	5,796円
小　（年間利用料）	1個	3,780円
(5)夜間金庫サービス		
当金庫会員（月間利用料）	1契約先	3,150円
会員外（月間利用料）	1契約先	4,200円
鞄	1個	3,150円
入金帳	1冊	1,050円
(6)両替サービス		
紙幣・硬貨の合計枚数（1～100枚）	1回	無料
紙幣・硬貨の合計枚数（101～500枚）	1回	210円
紙幣・硬貨の合計枚数（501枚以上）	1回	525円
両替機による両替（設置店舗のみ）	1取引	100円
汚損した現金・記念硬貨の交換	1回	無料
両替金の持参（当金庫会員）	1回	315円
両替金の持参（会員外）	1回	525円
(7)硬貨精査サービス 注3		
硬貨の合計枚数（1000枚以下）	1回	無料
硬貨の合計枚数（1001枚以上）	1回	210円
(8)キャッシュサービス 注4		
当金庫カード・全国の信用金庫カード		
平　日　午前8時45分まで	1取引	105円
平　日　午前8時45分～午後6時	1取引	無料
平　日　午後6時以降	1取引	105円
土曜日　午後2時まで	1取引	無料
土曜日　午後2時以降	1取引	105円
日曜日・祝日　終日	1取引	105円
他行カード		
平　日　午前8時45分まで	1取引	210円
平　日　午前8時45分～午後6時	1取引	105円
平　日　午後6時以降	1取引	210円
土曜日・日曜日・祝日　終日	1取引	210円
ゆうちょ銀行カード		
平　日　午前8時45分まで	1取引	210円
平　日　午前8時45分～午後6時	1取引	105円
平　日　午後6時以降	1取引	210円
土曜日　午後2時まで	1取引	105円
土曜日　午後2時以降	1取引	210円
日曜日・祝日　終日	1取引	210円
(9)口座振替サービス		
口座振替　口座振替請求書による場合	105円	
口座振替　FD・MT・データ伝送による場合	52円	
(10)しんきん自動集金サービス		
口座振替　FD・MT・データ伝送による場合	105円	

5. その他の手数料

種　類	基準	税込金額
(1)取引履歴照会（公的機関等を含む）		
基本料金	10枚まで	525円
追加料金	10枚超1枚につき	31円
(2)コピー料	1枚	31円
(3)個人情報開示手数料	1回	1,050円

バーゼルⅡに対応することで、組織力の強化を図ります

バーゼルⅡ（新しい自己資本比率規制）とは、平成19年3月末からわが国におけるすべての金融機関に対して適用されている統一ルールのことです。
このルールは3つの着目点（柱）から構成されています。

1つ目の着目点（「第一の柱」と呼ばれています）は、従来の自己資本比率規制（平成5年3月末からスタート）を一段と整備したものです。（詳細は30ページ参照）

2つ目の着目点（「第二の柱」）は、「第一の柱」で着目した「信用リスク」・「オペレーショナル・リスク」に加え、それ以外のリスク（「バンキング勘定の金利リスク」や「与信集中リスク」など）も含めたところでのリスク管理態勢、所謂、「統合的リスク管理態勢」の構築を金融機関に要請し、併せて、監督当局に対しても、金融機関の取組みを評価・検証するように要請しています。（詳細は31～33ページ参照）

3つ目の着目点（「第三の柱」）は、「第一の柱」・「第二の柱」の内容について皆様に情報開示することを金融機関に要請しています。そして、皆様から金融機関の健全性を監視していただき、ご意見を賜ることを目的としています。（詳細は51～60ページ参照）

第一の柱
自己資本比率規制

自己資本
―――――
信用リスクアセット
＋
オペレーショナル・リスクアセット

≧4%（国内基準）

第二の柱
統合的リスク管理

バンキング勘定の金利リスク
与信集中リスク
信用リスク
市場リスク
流動性リスク
オペレーショナル・リスク
・・・

⟺ 健全性・収益性

第三の柱
情　報　開　示

「第一の柱」
：定性的・定量的な開示事項

「第二の柱」
：定性的・定量的な開示事項

次のページからは、バーゼルⅡの第三の柱の趣旨を踏まえ、第一の柱と第二の柱の概要と**たんしん**の取組み状況について、説明していきます。

第一の柱　最低所要自己資本比率規制における当金庫の自己資本比率等について

最低所要自己資本比率規制（国内基準）

分子：　自　己　資　本
―――――
分母：　信用リスクアセット
＋　オペレーショナル・リスクアセット

信用金庫業界など国内基準が適用される金融機関の場合、上記の算式で算出される自己資本比率が4%以上あることが必要とされています。

なお、上記の「信用リスクアセット」・「オペレーショナル・リスクアセット」ともに以下の3つの計算方法が提示されています。

信用リスクアセットの計算手法
- **標準的手法**
  - 基礎的内部格付手法
  - 先進的内部格付手法

オペレーショナル・リスクアセットの計算手法
- **基礎的手法**
  - 粗利益配分手法
  - 先進的計測手法

たんしん採用

※　リスクアセットとは、たんしんが保有する資産（＝アセット）の中に信用リスクやオペレーショナル・リスクをとっている資産がどのくらいあるかを数値で計測したものであり、自己資本比率を算出するために必要な値です。なお、リスクアセットの計測方法（標準的手法・基礎的手法）は「第一の柱」にて詳細に定められています。

一方で、「第二の柱」においても信用リスク量や市場リスク量等を計測していますが、こちらは各金融機関がリスク管理を行うために各金融機関が定める方法にて計測することになっています。つまり、第一の柱・第二の柱それぞれにおいて信用リスクやオペレーショナル・リスクを計測していますが、使用目的や計測方法が異なるため、計測されるリスクの値も異なっています。

たんしんの自己資本比率（平成25年3月末）

自　己　資　本　34,053百万円
―――――
信用リスクアセット　136,796百万円
＋ オペレーショナル・リスクアセット 10,364百万円

＝ **23.14%**

第二の柱

当金庫の統合的リスク管理態勢について

顧客ニーズの多様化や金融の自由化･国際化の進展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と多様化･複雑化しています。このような環境下にあって、**たんしん**ではリスク管理を経営上の最重要課題と位置付け、当金庫の保有するリスクについて、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金庫の経営体力（自己資本）と比較･参照することによって、リスク管理を行う『統合的リスク管理態勢』を構築しています。

そして、経営の健全性の確保と収益性の向上を図る観点から、統合的リスク管理態勢の更なる強化･充実に取組んでいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営･財務状況の悪化により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、貸出資産の健全性を維持･向上させるために、企業支援部を機能強化し、取引先の経営状況の改善のためのサポートを実施しています。また、融資部においては、厳格な貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めています。そして、貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却･引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力･経営改善支援能力等の強化を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利･株式や投資信託等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産･負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産･負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

たんしんでは、市場リスクを「預金･貸出金の金利リスク」「預け金･有価証券の金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」*に区分し、担当部署を置いて管理しています。また、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

＊･**「預金･貸出金の金利リスク」「預け金･有価証券の金利リスク」**とは、市場金利の変動により、資産･負債（預金･貸出金･預け金･有価証券等）の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクのことです。
･**「価格変動リスク」**とは、有価証券等の価格の変動に伴い、資産価格が減少するリスクのことです。
･**「為替リスク」**とは、為替相場の変動により、外貨建資産･負債の価値が当初予定されていた価格と相違することで損失が生じるリスクのことです。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）と、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことをいいます。

たんしんでは、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

オペレーショナル･リスク管理

オペレーショナル･リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、損失を被るリスクのことをいいます。なお、**たんしん**は平成24年5月に信金大阪共同事務センター事業組合へ加盟しており、同センターへの加盟に伴い、事務リスク･システムリスクの管理態勢を一部変更しています。

事務リスク

事務リスクとは、業務上の事務ミスや不正により損失を被るリスクのことです。

たんしんでは、事務に関する規則等を整備して研修･指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に店内検査を行っています。

システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止･誤作動や不備等により損失を被るリスクのことです。

たんしんでは、信金大阪共同事務センター事業組合へ加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。同センターはコンピュータ･通信回線の二重化およびバックアップセンターの設置等により、大規模災害等の不測の事態に備えて万全の態勢を構築しています。

また、**たんしん**では、当金庫の情報資産について各種規程･取扱要領等を制定し、厳正な情報管理を行う等、十分な管理態勢を構築しています。

法務リスク

法務リスクとは、金融機関の経営や顧客とのお取引等において、法令や内部規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為（コンプライアンス違反行為）が発生し、金融機関の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより、損失を被るリスクのことです。

たんしんでは、コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。

風評リスク

風評リスクとは、インターネット掲示版や携帯電話のメール等による根拠のないうわさの流布やマスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から金融機関に対する評判が悪化し、有形無形の損失を被るリスクのことです。

たんしんでは、「地域になくてはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が日常業務や地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報によるお客様動向の変化を注視するなど、モニタリングの実施にも力を入れています。また、当金庫のイメージ向上に向け、積極的な広報活動も展開しています。

人的リスク

人的リスクとは、職員による不適切な行為、人事運営上の不公平･不公正･差別的行為（セクシャルハラスメント･パワーハラスメント等）、労働災害およびメンタルヘルス不全等から生じる損失･損害等を被るリスクのことです。

たんしんでは、職員の安全衛生を確保し、公平かつ透明性の高い人事制度の運用を行うべく日々取組みを行っており、今後も法改正、社会的要請に適時対応し、より一層の態勢整備に努めます。

有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損･損害などにより、損失を被るリスクのことです。

たんしんでは、防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインが稼動しない場合を想定して、業務継続基本計画に基づく訓練を実施しており、今後も実施していく方針です。

【統合的リスク管理における当金庫の態勢図】

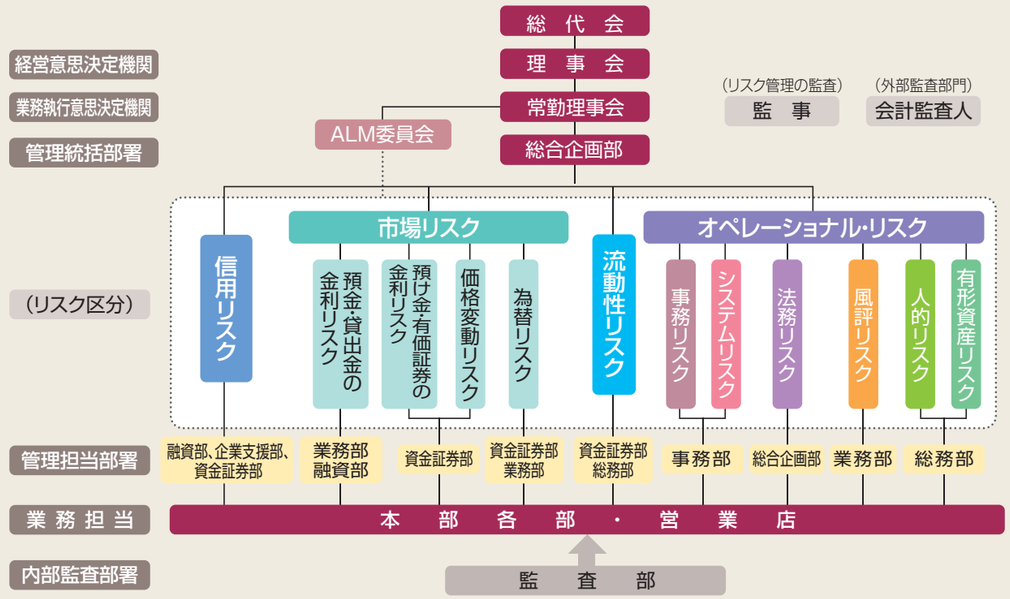

統合的リスク管理における当金庫のリスク量算出方法

1. 信用リスク

①個別先の与信残高･デフォルト率･未保全率を基に、モンテカルロシミュレーション法を用いて、99%の信頼度の下で、今後1年間に発生しうる最大損失額
②デフォルト率が計測できない先や破綻懸念先以下を対象に、未保全額の一定額から貸倒引当金額を控除し、地価下落による想定二次ロス額を加算した額
上記の①と②の合算値を当金庫が保有する貸出金の信用リスク量としています。

2. 市場リスク

過去1年間の市場の動向（金利･為替･株価等の変動）を基に、分散･共分散法を用いて、99%の信頼度で当金庫が保有する有価証券が今後1年間にもたらすと想定される最大損失額とその他保有目的の有価証券の評価損との合算値を市場リスク量としています。

3. オペレーショナル･リスク

バーゼルⅡの基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をオペレーショナル･リスク量としています。

統合リスク量（平成25年3月末）

〈各リスク量〉 （単位:百万円）

統合リスク量	16,514
信用リスク量	9,342
市場リスク量	6,352
オペレーショナル･リスク量	820

〈資本配賦内訳〉 （単位:百万円）

自己資本①	34,053
バッファー（①−②）	28,167
留保原資*1②	5,886
リスクアセット③	147,160

上図のとおり、平成25年3月末時点での統合リスク量は16,514百万円となっています。この統合リスク量は、当金庫の経営体力である自己資本（上記①）から留保原資（上記②）を差し引いたバッファー28,167百万円の値よりも十分小さいことから、万一、**たんしん**の抱えているリスクが顕在化しても経営に大きな影響を与えない、つまり健全性は確保できることが確認できます。また、信用リスク･市場リスクについては、上記とは別にストレステストも実施することで、ポートフォリオの特性の把握や自己資本の充分性の確認を行っています。

＊1 留保原資とは自己資本比率4%を維持するために必要な自己資本額を指します。上記②÷③=4%

当金庫の個別リスクについて

29ページにおいて「第二の柱」は、「第一の柱」で着目したリスクに加え、「第一の柱」では着目されなかった「バンキング勘定の金利リスク」や「与信集中リスク」なども含めたところでのリスク管理態勢の構築を要請している、と説明しましたが、このページでは、「第二の柱」で新たに着目された個別リスクについて説明します。

バンキング勘定の金利リスク

定義：　バンキング勘定とは金融機関の資産･負債を指し、金利リスクとは市場金利の変動により資産価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクのことを意味します。

つまり、バンキング勘定の金利リスクとは、金融機関の資産･負債において、金利の変動がどの程度、資産価値や収益の変動に影響を及ぼすかを示したものです。（詳細は59ページ参照）

平成25年3月時点における**たんしん**の

バンキング勘定の金利リスク（アウトライヤー比率*）	**2,283百万円**（6.70%）

たんしんのバンキング勘定の金利リスクは上記の表のとおり「2,283百万円」であり、この金利リスクが自己資本に対してどの程度の割合を占めているかを計測するアウトライヤー比率は「6.70%」となっています。アウトライヤー比率の目安は20%であり、当金庫が抱えているバンキング勘定の金利リスクは目安を下回っています。

*アウトライヤー比率=バンキング勘定の金利リスク量（2,283百万円）÷自己資本（34,053百万円）

与信集中リスク

定義：　大口与信先のうち、要管理先以下の未保全額の一定額が損失となるリスクをいいます。（ただし、対象は貸出金に限定）

たんしんでは、大口上位30先のうち、要管理先以下の未保全額全額をリスクとして認識し、加えて、不動産担保で保全されている部分の50%が処分損になると想定してリスク量を算出しています。

平成25年3月時点における**たんしん**の

与信集中リスク（リスク顕在化後の自己資本比率）	**2,258百万円**（21.60%）

たんしんの与信集中リスクは上記の表のとおり「2,258百万円」であり、この与信集中リスクが損失として実現した場合の自己資本比率は21.60%となります。

当金庫は、この与信集中リスクを大変保守的に算出していますが、それでも国内だけで営業する金融機関に求められる自己資本比率4%を大きく上回っております。

Tajima Shinkin Bank
DISCLOSURE 2013

資　料　編

貸借対照表 …… 35
損益計算書 …… 36
剰余金処分計算書 …… 36
注記事項 …… 37
預金の状況 …… 40
貸出金の状況 …… 41
有価証券の状況 …… 45
有価証券･為替の状況 …… 47
経営指標その他 …… 48
バーゼルⅡ第三の柱に係る開示事項 …… 51
　自己資本の構成に関する事項 …… 51
　自己資本の充実度に関する事項 …… 52
　信用リスクに関する事項 …… 53
　信用リスク削減手法に関する事項 …… 55
　派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項 …… 56
　証券化エクスポージャーに関する事項 …… 56
　出資等エクスポージャーに関する事項 …… 57
　オペレーショナル･リスクに関する事項 …… 58
　金利リスクに関する事項 …… 59
　用語の説明 …… 60

財務の状況

貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	平成23年度（平成24年3月31日）	平成24年度（平成25年3月31日）
現金	**2,849**	**2,528**
預け金	**84,151**	**81,864**
コールローン	**209**	**80**
買入金銭債権	**1,644**	**1,352**
有価証券	**189,499**	**193,428**
国債	57,718	43,421
地方債	24,591	30,552
社債	83,291	98,887
株式	926	564
その他の証券	22,971	20,001
貸出金	**164,583**	**164,121**
割引手形	4,323	4,055
手形貸付	13,547	13,211
証書貸付	140,133	140,253
当座貸越	6,579	6,600
外国為替	**86**	**82**
外国他店預け	61	58
買入外国為替	—	—
取立外国為替	25	23
その他資産	**2,301**	**2,327**
未決済為替貸	48	46
信金中金出資金	1,364	1,364
前払費用	16	17
未収収益	715	725
金融派生商品	32	2
その他の資産	124	171
有形固定資産	**5,689**	**5,666**
建物	2,460	2,366
土地	2,154	2,246
リース資産	516	563
建設仮勘定	—	—
その他の有形固定資産	557	490
無形固定資産	**400**	**520**
ソフトウェア	164	502
その他の無形固定資産	236	18
繰延税金資産	**484**	**0**
債務保証見返	**1,434**	**539**
貸倒引当金	**△2,967**	**△5,465**
（うち個別貸倒引当金）	△2,142	△3,777
資産の部合計	**450,368**	**447,048**

（単位：百万円）

負債の部	平成23年度（平成24年3月31日）	平成24年度（平成25年3月31日）
預金積金	**408,111**	**405,043**
当座預金	9,461	9,032
普通預金	100,280	103,171
貯蓄預金	190	172
通知預金	416	79
定期預金	282,247	277,424
定期積金	13,483	13,165
その他の預金	2,032	1,996
借用金	**364**	**330**
借入金	364	330
コールマネー	—	—
外国為替	—	—
その他負債	**1,949**	**1,675**
未決済為替借	54	75
未払費用	792	616
給付補填備金	53	17
未払法人税等	76	7
前受収益	110	103
払戻未済金	10	6
払戻未済持分	0	1
職員預り金	206	181
金融派生商品	30	1
リース債務	511	557
資産除去債務	33	35
その他の負債	69	72
賞与引当金	**150**	**68**
退職給付引当金	**486**	**452**
役員退職慰労引当金	**238**	**278**
その他の引当金	**43**	**95**
偶発損失引当金	20	67
睡眠預金払戻損失引当金	22	27
繰延税金負債	—	1,474
債務保証	**1,434**	**539**
負債の部合計	**412,778**	**409,957**

（単位：百万円）

純資産の部	平成23年度（平成24年3月31日）	平成24年度（平成25年3月31日）
出資金	**843**	**838**
普通出資金	843	838
利益剰余金	**35,967**	**32,319**
利益準備金	865	865
その他利益剰余金	35,101	31,454
特別積立金	33,800	33,800
当期未処分剰余金又は当期未処理損失金（△）	1,301	△2,345
処分未済持分	**△1**	**0**
会員勘定合計	**36,808**	**33,158**
その他有価証券評価差額金	**780**	**3,932**
評価・換算差額等合計	**780**	**3,932**
純資産の部合計	**37,589**	**37,090**
負債及び純資産の部合計	**450,368**	**447,048**

損益計算書

（単位：千円）

	平成23年度（平成24年3月31日）	平成24年度（平成25年3月31日）
経常収益	**7,684,433**	**7,443,208**
資金運用収益	**5,721,007**	**5,704,475**
貸出金利息	3,517,907	3,430,918
預け金利息	400,502	284,891
コールローン利息	311	327
有価証券利息配当金	1,748,612	1,930,300
その他の受入利息	53,673	58,038
役務取引等収益	**615,761**	**625,362**
受入為替手数料	267,758	268,721
その他の役務収益	348,002	356,641
その他業務収益	**1,273,058**	**1,030,784**
外国為替売買益	10,752	13,204
国債等債券売却益	1,228,616	977,650
その他の業務収益	33,689	39,928
その他経常収益	**74,606**	**82,586**
償却債権取立益	24,586	15,971
株式等売却益	8,987	50,712
その他の経常収益	41,032	15,901
経常費用	**7,244,601**	**10,258,503**
資金調達費用	**593,068**	**431,233**
預金利息	560,110	411,086
給付補填備金繰入額	23,698	12,487
借用金利息	7,313	6,625
コールマネー利息	—	1
その他の支払利息	1,945	1,032
役務取引等費用	**303,539**	**319,901**
支払為替手数料	74,423	75,236
その他の役務費用	229,115	244,664
その他業務費用	**430,937**	**362,394**
国債等債券売却損	240,333	263,966
国債等債券償還損	188,610	94,838
国債等債券償却	395	1,107
その他の業務費用	1,598	2,481
経費	**4,985,133**	**5,051,994**
人件費	3,089,569	2,927,696
物件費	1,805,554	2,045,119
税金	90,009	79,177
その他経常費用	**931,922**	**4,092,979**
貸倒引当金繰入額	737,764	2,561,141
貸出金償却	16,541	1,377,060
株式等売却損	141,745	49,670
株式等償却	—	—
その他資産償却	9,170	—
その他の経常費用	26,700	105,107

（単位：千円）

	平成23年度（平成24年3月31日）	平成24年度（平成25年3月31日）
経常利益又は経常損失（△）	**439,831**	**△ 2,815,294**
特別利益	—	—
固定資産処分益	—	—
貸倒引当金戻入益	—	—
償却債権取立益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	**16,713**	**50,083**
固定資産処分損	16,713	38,840
減損損失	—	11,243
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	**423,118**	**△ 2,865,378**
法人税、住民税及び事業税	81,004	1,777
法人税等調整額	96,208	735,602
法人税等還付税額	—	5,628
法人税等合計	**177,213**	**731,751**
当期純利益又は当期純損失（△）	**245,904**	**△ 3,597,129**
繰越金（当期首残高）	**1,055,977**	**1,251,499**
当期未処分剰余金又は当期未処理損失金（△）	**1,301,882**	**△ 2,345,629**

剰余金処分計算書

（単位：千円）

	平成23年度（平成24年3月31日）	平成24年度（平成25年3月31日）
当期未処分剰余金又は当期未処理損失金（△）	**1,301,882**	**△2,345,629**
特別積立金取崩額	—	**2,500,000**
剰余金処分額	**50,382**	**25,093**
利益準備金	—	—
普通出資に対する配当金	50,382	25,093
（配当率）	（年6%）	（年3%）
特別積立金	—	—
繰越金（当期末残高）	**1,251,499**	**129,276**

会計監査人による監査

平成23年度及び24年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性の確認

平成24年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成25年6月20日

但馬信用金庫

理事長 宮垣和生 ㊞

注記事項

貸借対照表の注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。
   また、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建　物　19年～39年
   その他　4年～20年
   （会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）
   当金庫は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
   これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ15百万円増加しております。
5. 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(主として2～5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。
   上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
   なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,175百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
   数理計算上の差異　各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を（それぞれ発生の翌事業年度から）費用処理
   当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
   なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   ①制度全体の積立状況に関する事項（平成24年3月31日現在）
   年金資産の額　1,386,363百万円
   年金財政計算上の給付債務の額　1,645,902百万円
   差引額　△259,538百万円
   ②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成24年3月31日現在）
   0.3735%
   ③補足説明
   上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高240,975百万円、及び繰越不足金18,562百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、特別掛金76百万円を費用処理しております。
   なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額　3百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額　5,565百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,401百万円、延滞債権額は9,186百万円であります。
   なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
   また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は410百万円であります。
   なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は34百万円であります。
   なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は11,032百万円であります。なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,055百万円であります。
22. 担保に供している資産は次のとおりであります。
   担保に供している資産
   有価証券　300百万円
   預け金　500百万円
   担保資産に対応する債務
   預金　131百万円
   借用金　330百万円
   上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金5,000百万円を差し入れております。
   また、その他の資産には、保証金26百万円が含まれております。
23. 出資1口当たりの純資産額　2,212円4銭
24. 金融商品の状況に関する事項
   （1）金融商品に対する取組方針
   当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。これらの業務を行うために、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債に内在する各種リスクを定量的・定性的に把握し、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。
   （2）金融商品の内容及びそのリスク
   当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であり、経営・財務状況の悪化等により貸出金の元本や利息の回収が困難となって、損失を被る信用リスクに晒されています。
   また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
   これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
   一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、市場の混乱等により市場取引ができなかったり、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく不利な金利、価格での取引を余儀なくされることによって、損失を被る流動性リスクに晒されております。
   また、変動金利の預金については、市場金利の変動等により金利の変動リスクに晒されております。
   （3）金融商品に係るリスク管理体制
   ①　信用リスクの管理
   当金庫は、融資規程や自己査定規程、信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など定期的に経営陣による理事会を開催し、審議・報告を行っており、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
   貸出資産の健全性を維持・向上させるために、企業支援部を機能強化し、取引先の財務状況の改善のためのサポートを実施し、また、融資部においては、業種別貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めております。そして貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っております。また、与信管理の状況については、総合企画部、監査部がそれぞれチェックしております。
   有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い、総合企画部がチェックしております。
   ②　市場リスクの管理
   (i) 金利リスクの管理
   当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
   ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っています。
   日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
   (ii) 為替リスクの管理
   当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
   (iii) 価格変動リスクの管理
   有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会で決定された半期毎の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。
   このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の検討のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
   資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、保有先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
   これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会や常勤理事会において定期的に報告されております。
   (iv) デリバティブ取引
   デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立し実施しております。
   (v) 市場リスクに係る定量的情報
   当金庫の保有する債券・上場株式・投資信託のVaR（最大損失額の推定値）の算出にあたっては、分散共分散法（保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しています。平成25年3月31日現在で市場リスク量は6,198百万円です。
   なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。当事業年度において実施したバックテスティングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数はバーゼル銀行監督委員会の定める基準内に収まっていることから、使用している計測モデルは一定の精度のもとで市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率に基づき市場リスク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合もあります。そのため、当金庫ではストレステストを数本のシナリオで実施し、経営体力との充分性を確認しております。
   また、上記以外に、主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品の「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」の金融資産、及び「預金積金」の金融負債について、一定の定義にもとづいてバンキング勘定のリスク量を月次で算出し、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
   バンキング勘定の金利リスクは、保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものが標準的金利ショック（保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値という標準化された金利ショック）によりどの程度の金利リスクを発生させるのかを見るもので、有価証券の金利リスク量は再評価方式にて、貸出金・預け金・預金積金などのリスク量はラダー方式にてそれぞれ算出しております。平成25年3月31日現在で、金利リスク量は2,040百万円・アウトライヤー比率は6.704%です。なお、アウトライヤー比率の目安は20%であり、当金庫が抱えているバンキング勘定の金利リスクは目安を下回っています。
   ③　資金調達に係る流動性リスクの管理
   当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
   （4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
   金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
25. 金融商品の時価等に関する事項
   平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります（時価の算定方法については（注1）参照）。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。
   また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

（単位:百万円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1)　預け金	81,864	81,982	118
(2)　有価証券			
満期保有目的の債券	19,713	19,724	11
その他有価証券	173,686	173,686	−
(3)　貸出金	164,121		
貸倒引当金(*)	△5,461		
	158,660	161,476	2,816
金融資産計	433,924	436,869	2,945
(1)　預金積金	405,043	405,209	165
金融負債計	405,043	405,209	165

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（注1）金融商品の時価等の算定方法

金融資産

（1）預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については26.から28.に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

（1）預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期（3ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

（単位:百万円）

区　分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	24
組合出資金(*2)	4
合　計	29

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	26,500	44,667	−	−
有価証券				
満期保有目的の債券	1,500	−	14,913	3,300
その他有価証券のうち満期があるもの	7,704	31,471	117,705	15,597
貸出金(*)	101,924	26,630	16,909	7,311
合　計	137,629	102,769	149,528	26,208

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

（注4）その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位:百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	317,625	87,084	156	－
合　計	317,625	87,084	156	－

（＊）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26．有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、28.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,013	3,300	286
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	7,799	8,018	218
	小計	10,813	11,318	505
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	8,900	8,405	△494
	小計	8,900	8,405	△494
合　計		19,713	19,724	11

その他有価証券

	種　類	貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	445	370	74
	債券	168,019	162,475	5,544
	国債	40,408	39,123	1,284
	地方債	30,552	29,193	1,358
	社債	97,058	94,157	2,900
	その他	2,769	2,706	62
	小計	171,233	165,551	5,681
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	95	107	△12
	債券	1,829	2,000	△170
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	1,829	2,000	△170
	その他	528	561	△33
	小計	2,453	2,669	△216
合　計		173,686	168,221	5,465

27．当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	852	50	49
債券	71,457	977	263
国債	46,491	617	262
地方債	6,225	90	－
社債	18,740	268	1
その他	855	－	94
合　計	73,165	1,028	408

28．減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当事業年度における減損処理額は、その他の証券1百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合で、発行会社の業績の推移や財務状態、経営成績、格付等を考慮のうえ、時価の回復が認められないと判断される銘柄について減損処理を実施しています。

29．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は12,538百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが11,354百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ･フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産･有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（1年毎に）予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

30．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,919 百万円
退職給付引当金	128
減価償却超過額	96
賞与引当金	23
役員退職慰労引当金	80
その他	115
繰延税金資産小計	2,362
評価性引当額	△2,300
繰延税金資産合計	61
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,533
資産除去債務	2
繰延税金負債合計	1,535
繰延税金負債の純額	1,474

損益計算書の注記事項

1．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2．出資1口当たりの当期純損失金額　213円66銭

3．当事業年度において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

減損損失の算定に当たり、管理会計上の最小区分である営業店単位でグルーピングを行っております。その結果、当事業年度に遊休状態及び地価の下落した資産について、固定資産の帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

･地域･用途　豊岡市内旧営業店1箇所
･種類　土地
･減損損失　11,243千円

なお、当該資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、時価は不動産鑑定評価額に基づき評価した額より処分費用見込額を控除して算定しております。

預金科目別残高

（単位:百万円、%）

	平成23年度 残　高	平成23年度 構成比	平成24年度 残　高	平成24年度 構成比
当座預金	9,461	2.32	9,032	2.23
普通預金	100,280	24.57	103,171	25.47
貯蓄預金	190	0.05	172	0.04
通知預金	416	0.10	79	0.02
別段・納税準備預金	1,734	0.42	1,819	0.45
定期預金	282,247	69.16	277,424	68.49
定期積金	13,483	3.30	13,165	3.25
外貨預金等	297	0.07	177	0.04
合　計	408,111	100.00	405,043	100.00

預金科目別平均残高

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
流動性預金	108,719	112,812
当座預金	7,912	7,298
普通預金	99,212	103,779
貯蓄預金	179	182
通知預金	135	190
別段・納税準備預金	1,278	1,361
定期性預金	298,372	294,644
定期預金	285,567	281,717
うち固定金利定期預金	285,517	281,672
うち変動金利定期預金	50	45
定期積金	12,804	12,926
外貨預金等	273	263
小　計	407,365	407,719
譲渡性預金	－	－
合　計	407,365	407,719

＊国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別残高（個人･法人）

（単位:百万円、%）

	平成23年度 残　高	平成23年度 構成比	平成24年度 残　高	平成24年度 構成比
個　人	347,648	85.18	341,717	84.37
一般法人	51,100	12.52	52,083	12.86
金融機関	1,512	0.37	1,132	0.28
公　金	7,850	1.92	10,110	2.50
合　計	408,111	100.00	405,043	100.00

固定金利定期預金、変動金利定期預金の残高

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
固定金利定期預金	282,198	277,374
変動金利定期預金	49	50
合　計	282,247	277,424

財形貯蓄残高

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
一般財形預金	5,628	5,563
年金財形預金	2,388	2,227
住宅財形預金	408	366
合　計	8,426	8,158

貸出金の状況

貸出金科目別残高

（単位:百万円、%）

	平成23年度		平成24年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比
割引手形	4,323	2.63	4,055	2.47
手形貸付	13,547	8.23	13,211	8.05
証書貸付	140,133	85.14	140,253	85.46
当座貸越	6,579	4.00	6,600	4.02
合　計	164,583	100.00	164,121	100.00

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

（単位:先、百万円、%）

業種区分	平成23年度			平成24年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	329	11,933	7.25	327	11,390	6.94
農業、林業	21	328	0.20	22	283	0.17
漁業	2	1	0.00	2	0	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	3	15	0.01	1	5	0.00
建設業	391	21,111	12.83	388	19,037	11.59
電気･ガス･熱供給･水道業	1	11	0.01	—	—	—
情報通信業	15	388	0.24	13	323	0.19
運輸業、郵便業	37	1,069	0.65	41	908	0.55
卸売業、小売業	453	13,246	8.05	438	13,059	7.95
金融業、保険業	10	6,986	4.24	12	6,967	4.24
不動産業	166	13,441	8.17	175	15,569	9.48
物品賃貸業	9	271	0.16	7	207	0.12
学術研究、専門･技術サービス業	43	899	0.55	39	747	0.45
宿泊業	110	6,601	4.01	105	6,634	4.04
飲食業	148	4,755	2.89	138	2,719	1.65
生活関連サービス業、娯楽業	69	3,051	1.85	70	4,322	2.63
教育、学習支援業	10	360	0.22	11	560	0.34
医療･福祉	91	4,304	2.62	88	4,014	2.44
その他のサービス	162	2,421	1.47	154	2,189	1.33
小　計	2,070	91,201	55.41	2,031	88,942	54.19
地方公共団体	13	28,574	17.36	13	29,833	18.17
個人	12,702	44,807	27.23	13,151	45,345	27.62
合　計	14,785	164,583	100.00	15,195	164,121	100.00

（注）業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金資金使途別残高

（単位:百万円、%）

	平成23年度		平成24年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比
設備資金	30,125	18.31	31,216	19.02
運転資金	92,002	55.90	89,957	54.81
消費資金	7,852	4.77	8,495	5.18
住宅資金	34,602	21.02	34,452	20.99
合　計	164,583	100.00	164,121	100.00

固定金利及び変動金利別の貸出金残高

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
固定金利	91,560	96,728
変動金利	73,022	67,393
合　計	164,583	164,121

割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
割引手形	3,245	3,600
手形貸付	12,500	12,689
証書貸付	141,114	140,295
当座貸越	6,241	6,246
合　計	163,101	162,832

＊国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

消費者・住宅ローン残高

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
消費者ローン	4,438	5,318
住宅ローン	34,602	34,452

会員・非会員融資額

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
会　員	123,361	120,302
非会員	41,221	43,819
合　計	164,583	164,121

貸出金の担保別残高内訳

（単位:百万円、%）

	平成23年度		平成24年度	
	残　高	構成比	残　高	構成比
当金庫預金積金	5,486	3.33	5,305	3.23
有価証券	—	—	18	0.01
動　産	—	—	—	—
不動産	69,658	42.33	70,766	43.12
その他	613	0.37	—	—
小　計	75,758	46.03	76,090	46.36
信用保証協会･信用保険	40,844	24.82	38,829	23.66
保　証	12,643	7.68	12,416	7.57
信　用	35,335	21.47	36,784	22.41
合　計	164,583	100.00	164,121	100.00

債務保証見返の担保別内訳

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
当金庫預金積金	11	17
有価証券	—	—
動　産	—	—
不動産	1,295	27
その他	—	21
小　計	1,306	66
信用保証協会･信用保険	71	—
保　証	55	59
信　用	—	414
合　計	1,434	539

代理貸付残高内訳

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
信金中央金庫	1,259	—
日本政策金融公庫中小企業事業	16	13
日本政策金融公庫国民生活事業	24	23
日本政策金融公庫農林水産事業	7	5
住宅金融支援機構	4,205	3,756
福祉医療機構	205	147
その他	464	435
合　計	6,182	4,382

貸出金の状況

不良債権の概要について

不良債権とは、回収困難になる可能性が高い貸出金のことをいいます。不良債権の開示方法は、信用金庫法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」があります。

「リスク管理債権」の開示対象債権は貸出金であり、「金融再生法開示債権」の対象債権は貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替を含みます。

当金庫では、取引先企業の事業再生や経営改善支援の取組みを一層強化するとともに不良債権については、自己査定に基づき、厳正な償却・引当の実施に努めています。

なお、平成25年3月末の不良債権比率は、大口取引先の経営破綻等の要因により悪化しております。

信用金庫法に基づくリスク管理債権と保全状況

リスク管理債権は、前年度より4,755百万円増加し、11,032百万円となりました。

貸出条件緩和債権は182百万円減少しましたが、破綻先債権が879百万円増加、延滞債権が3,669百万円増加、3ヵ月以上延滞債権が389百万円増加したことによります。また、リスク管理債権比率（不良債権比率）は、前年度より2.91ポイント悪化し、6.72%となりました。なお、対象債権については、それぞれ償却及び引当金の繰入を行い、破綻先債権については100%を保全、リスク管理債権全体では95.51%を保全しています。

（単位:百万円）

区分		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率(%) (B+C)/(A)
破綻先債権	平成24年3月末	522	448	74	100.00
	平成25年3月末	1,401	1,183	217	100.00
	増減	879	735	143	0.00
延滞債権	平成24年3月末	5,516	2,994	2,036	91.20
	平成25年3月末	9,186	5,161	3,529	94.61
	増減	3,669	2,166	1,493	3.41
3ヵ月以上延滞債権	平成24年3月末	21	18	2	100.00
	平成25年3月末	410	358	51	100.00
	増減	389	340	48	0.00
貸出条件緩和債権	平成24年3月末	217	187	29	100.00
	平成25年3月末	34	30	4	100.00
	増減	△ 182	△ 157	△ 25	0.00
合計	平成24年3月末	6,277	3,649	2,143	92.27
	平成25年3月末	11,032	6,734	3,803	95.51
	増減	4,755	3,085	1,660	3.24

（注）1. **「破綻先債権」**とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
① 更生手続開始の申立てがあった債務者
② 再生手続開始の申立てがあった債務者
③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. **「延滞債権」**とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. **「3ヵ月以上延滞債権」**とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. **「貸出条件緩和債権」**とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法に基づく資産査定開示債権と保全状況

「金融再生法」では、全ての債権（貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替）について、回収が懸念される程度を「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」「危険債権」「要管理債権」「正常債権」の4つに区分しています。

平成25年3月末の債権区分では、下表のとおり大部分（93.29%）が正常債権となっています。また、回収に懸念があるとされる不良債権残高は、前年度より4,726百万円増加し、11,063百万円となり、金融再生法上の不良債権比率は、前年度より2.9ポイント悪化し、6.71%となりました。

なお、不良債権については担保・保証や貸倒引当金で95.52%を保全しています。また、正常債権に対しても、別途貸倒引当金を計上しており、当金庫は貸出債権に対して万全の対応を致しています。

（単位:百万円、%）

区分			開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a−c)
金融再生法上の不良債権		平成24年3月末	6,337	5,851	3,680	2,171	92.33	81.72
		平成25年3月末	11,063	10,568	6,738	3,829	95.52	88.55
		増減	4,726	4,716	3,057	1,658	3.19	6.83
	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	平成24年3月末	3,321	3,321	1,776	1,544	100.00	100.00
		平成25年3月末	4,545	4,545	2,536	2,009	100.00	100.00
		増減	1,224	1,224	759	464	0.00	0.00
	危険債権	平成24年3月末	2,777	2,291	1,697	593	82.51	55.02
		平成25年3月末	6,072	5,577	3,813	1,764	91.84	78.09
		増減	3,295	3,286	2,115	1,170	9.33	23.07
	要管理債権	平成24年3月末	238	238	205	32	100.00	100.00
		平成25年3月末	444	444	389	55	100.00	100.00
		増減	206	206	183	23	0.00	0.00
正常債権		平成24年3月末	159,909					
		平成25年3月末	153,798					
		増減	△ 6,111					
合計		平成24年3月末	166,247					
		平成25年3月末	164,861					
		増減	△ 1,385					

（注）1. **「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」**とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. **「危険債権」**とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. **「要管理債権」**とは、「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. **「正常債権」**とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金内訳

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
一般貸倒引当金	824	1,687
個別貸倒引当金	2,138	3,774
合計	2,963	5,461

*詳細は54ページ参照

貸倒引当金期中増減額

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
増額	2,963	5,461
減額	2,263	2,963
期末残高	2,963	5,461

*詳細は54ページ参照

貸出金償却額

（単位:千円）

	平成23年度	平成24年度
貸出金償却額	16,541	1,377,060

有価証券の状況

有価証券の種類別残高

（単位:百万円）

	平成23年度		平成24年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	57,718	50,580	43,421	42,886
地方債	24,591	31,458	30,552	26,627
短期社債	—	—	—	—
社債	83,291	70,306	98,887	92,597
株式	926	765	564	842
投資信託	1,367	2,260	1,069	1,463
外国証券	21,598	22,954	18,927	20,678
その他の証券	5	6	4	5
合　計	189,499	178,332	193,428	185,103

有価証券の種類別残存期間別残高

平成23年度

（単位:百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	—	606	3,309	—	39,481	14,321	—	57,718
地方債	342	2,800	1,111	1,322	18,118	896	—	24,591
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,710	13,897	9,865	6,838	40,382	4,597	—	83,291
株式	—	—	—	—	—	—	926	926
投資信託	—	—	—	—	—	—	1,367	1,367
外国証券	1,701	802	1,895	400	500	16,299	—	21,598
その他の証券	—	—	5	—	—	—	—	5

平成24年度

（単位:百万円）

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合　計
国債	—	1,515	2,419	320	34,185	4,981	—	43,421
地方債	70	3,838	611	6,492	17,418	2,122	—	30,552
短期社債	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	7,334	12,439	8,490	13,028	49,101	8,494	—	98,887
株式	—	—	—	—	—	—	564	564
投資信託	—	—	—	—	—	—	1,069	1,069
外国証券	1,800	1,216	711	300	11,599	3,300	—	18,927
その他の証券	—	4	—	—	—	—	—	4

有価証券等評価損益

（単位:百万円）

	平成23年度			平成24年度		
	取得価格(契約価格)	時　価	評価損益	取得価格(契約価格)	時　価	評価損益
有価証券	188,409	187,971	△ 437	187,963	193,440	5,476
金銭の信託	—	—	—	—	—	—
金融先物取引等	—	—	—	—	—	—
金融等デリバティブ取引	—	—	—	—	—	—
先物外国為替取引	—	—	—	—	—	—
有価証券店頭デリバティブ取引等	—	—	—	—	—	—
有価証券先物取引等	—	—	—	—	—	—

有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1.売買目的有価証券　該当する取引はありません。

2.満期保有目的の債券

（単位:百万円）

	種　類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	時　価	差　額	貸借対照表計上額	時　価	差　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,015	3,167	152	3,013	3,300	286
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	1,899	1,952	53	7,799	8,018	218
	小　計	4,914	5,119	205	10,813	11,318	505
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	17,302	15,569	△ 1,733	8,900	8,405	△ 494
	小　計	17,302	15,569	△ 1,733	8,900	8,405	△ 494
合　計		22,216	20,688	△ 1,527	19,713	19,724	11

（注）1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。　2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式　該当ありません。

4.その他有価証券

（単位:百万円）

	種　類	平成23年度			平成24年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差　額	貸借対照表計上額	取得原価	差　額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	227	222	5	445	370	74
	債券	121,429	119,629	1,799	168,019	162,475	5,544
	国債	35,594	35,328	265	40,408	39,123	1,284
	地方債	22,025	21,403	622	30,552	29,193	1,358
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	63,808	62,897	910	97,058	94,157	2,900
	その他	703	700	3	2,769	2,706	62
	小　計	122,360	120,552	1,808	171,233	165,551	5,681
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	674	740	△ 66	95	107	△ 12
	債券	41,157	41,544	△ 386	1,829	2,000	△ 170
	国債	19,108	19,403	△ 294	—	—	—
	地方債	2,565	2,572	△ 6	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	19,483	19,568	△ 85	1,829	2,000	△ 170
	その他	3,060	3,324	△ 264	528	561	△ 33
	小　計	44,892	45,609	△ 717	2,453	2,669	△ 216
合　計		167,253	166,162	1,090	173,686	168,221	5,465

（注）1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。　2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	24	24
組合出資金	5	4
合　計	30	29

金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1.運用目的の金銭の信託
該当する取引はありません。

2.満期保有目的の金銭の信託
該当する取引はありません。

3.その他の金銭の信託
該当する取引はありません。

公共債引受額

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
国債	—	—
地方債	—	—
政府保証債	284	351
合　計	284	351

公共債窓口販売実績

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
実績額	296	106

公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

オプション取引の時価情報

該当する取引はありません。

オフバランス取引の状況

該当する取引はありません。

先物取引の時価情報

該当する取引はありません。

デリバティブ取引の状況

該当する取引はありません。

外貨建資産残高

（単位:千米ドル）

	平成23年度	平成24年度
外貨建資産残高	237,275	202,722

外国為替取扱高

（単位:千米ドル）

	平成23年度	平成24年度
貿　易	23,222	26,273
貿易外	6,081	6,624
合　計	29,304	32,897

内国為替取扱高

（単位:件、百万円）

区　分		平成23年度		平成24年度	
		件　数	金　額	件　数	金　額
送金・振込為替	仕向為替	816,393	338,187	834,884	382,041
	被仕向為替	1,057,530	375,636	1,076,024	380,027
代金取立	仕向為替	19,150	26,489	18,040	27,284
	被仕向為替	66,288	41,988	67,504	46,788

経費の内訳

（単位:千円）

区　分	平成23年度	平成24年度
人件費	3,089,569	2,927,696
報酬給料手当	2,397,675	2,256,095
退職給付費用	379,677	353,900
その他	312,216	317,700
物件費	1,805,554	2,045,119
事務費	495,882	638,555
（うち旅費・交通費）	5,575	5,539
（うち通信費）	87,013	93,336
（うち事務機械賃借料）	25,426	26,468
（うち事務委託費）	196,020	359,414
固定資産費	304,761	272,805
（うち土地建物賃借料）	12,225	12,052
（うち保全管理費）	221,288	184,491
事業費	103,385	98,331
（うち広告宣伝費）	38,805	41,096
（うち交際費・寄贈費・諸会費）	35,322	28,422
人事厚生費	41,607	43,225
減価償却費	520,600	711,316
その他	339,317	280,885
税　金	90,009	79,177
合　計	4,985,133	5,051,994

業務粗利益

（単位:千円）

	平成23年度	平成24年度
資金運用収支	5,127,938	5,273,242
資金運用収益	5,721,007	5,704,475
資金調達費用	593,068	431,233
役務取引等収支	312,221	305,461
役務取引等収益	615,761	625,362
役務取引等費用	303,539	319,901
その他の業務収支	842,120	668,389
その他業務収益	1,273,058	1,030,784
その他業務費用	430,937	362,394
業務粗利益	6,282,281	6,247,093
業務粗利益率	1.43%	1.42%
業務純益	1,026,574	372,456
コア業務純益	519,780	617,043
資金調達原価率	1.36%	1.34%

（注）1.「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率=業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

直近５事業年度における主要な事業の状況

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
経常収益　（百万円）	7,524	7,596	7,493	7,684	7,443
経常利益　（百万円） （△は経常損失）	△130	777	548	439	△ 2,815
当期純利益　（百万円） （△は当期純損失）	268	666	417	245	△ 3,597
出資総額　（百万円）	863	855	853	843	838
出資総口数　（口）	17,265,655	17,111,055	17,060,255	16,860,155	16,767,445
純資産額　（百万円）	31,507	35,679	35,874	37,589	37,090
総資産額　（百万円）	429,127	439,638	445,530	448,933	446,508
預金積金残高　（百万円）	393,880	400,712	406,423	408,111	405,043
貸出金残高　（百万円）	170,469	169,436	164,489	164,583	164,121
有価証券残高　（百万円）	171,835	170,580	164,368	189,499	193,428
単体自己資本比率　（%）	22.06	24.15	24.30	24.68	23.14
出資に対する配当金　（千円）（配当率）	51,237《年6%》	50,905《年6%》	50,902《年6%》	50,382《年6%》	25,093《年3%》
役員数　（人）	11	11	11	11	11
うち常勤役員数　（人）	8	8	9	9	9
職員数　（人）	411	414	425	434	406
会員数　（人）	24,150	21,312	24,406	24,509	24,601

（注）1. 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。
2. 単体自己資本比率の算出については、平成20年度より自己資本比率規制の一部を弾力化する特例に基づき、「その他有価証券の評価差損」を控除しておりません。
「その他有価証券の評価差損」の額（平成20年度:4,139百万円、21年度:577百万円、22年度:748百万円）を控除して計算した場合の単体自己資本比率は、（平成20年度:19.53%、21年度:23.76%、22年度:23.81%）となります。
なお、平成23年度及び平成24年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。

経営指標その他

資金運用収支の内訳

	平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
資金運用勘定	438,506	439,151	5,721,007	5,704,475	1.30	1.29
うち貸出金	163,101	162,832	3,517,907	3,430,918	2.15	2.10
うち預け金	94,077	87,915	400,502	284,891	0.42	0.32
うちコールローン	157	161	311	327	0.19	0.20
うち商品有価証券	―	―	―	―	―	―
うち有価証券	178,332	185,103	1,748,612	1,930,300	0.98	1.04
資金調達勘定	407,960	408,274	593,068	431,233	0.14	0.10
うち預金積金	407,365	407,719	583,808	423,573	0.14	0.10
うち譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
うち借用金	381	347	7,313	6,625	1.91	1.90
うちコールマネー	―	0	―	1	―	0.48
うちｺﾏｰｼｬﾙ･ﾍﾟｰﾊﾟｰ	―	―	―	―	―	―

(注)1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成23年度335百万円、平成24年度419百万円)を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

(単位:千円)

	平成23年度			平成24年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△ 3,437	△ 218,548	△ 221,986	8,376	△ 24,908	△ 16,532
うち貸出金	△ 27,775	△ 99,799	△ 127,575	△ 5,676	△ 81,312	△ 86,989
うち預け金	△ 38,447	△ 93,772	△ 132,220	△ 19,970	△ 95,640	△ 115,611
うちコールローン	45	△ 84	△ 39	8	7	16
うち商品有価証券	―	―	―	―	―	―
うち有価証券	98,061	△ 64,480	33,581	70,611	111,076	181,688
支払利息	△ 1,193	△ 209,218	△ 210,412	331	△ 162,166	△ 161,835
うち預金積金	△ 1,144	△ 208,559	△ 209,704	368	△ 160,603	△ 160,235
うち譲渡性預金	―	―	―	―	―	―
うち借用金	△ 651	△ 1	△ 653	△ 649	△ 38	△ 688
うちコールマネー	△ 4	―	△ 4	―	1	1
うちｺﾏｰｼｬﾙ･ﾍﾟｰﾊﾟｰ	―	―	―	―	―	―

(注)1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

諸比率

(単位:%)

	平成23年度	平成24年度
総資金利鞘	△ 0.06	△ 0.05
総資産経常利益率	0.09	△ 0.62
総資産当期純利益率	0.05	△ 0.80
預貸率(期中平均)	40.03	39.93
預貸率(期末)	40.32	40.51
預証率(期中平均)	43.77	45.39
預証率(期末)	46.43	47.75
預金原価率	1.36	1.33
資金運用利回	1.30	1.29
保有有価証券利回	0.98	1.04
資金調達原価率	1.36	1.34

(注)1. 総資産経常(当期純)利益率 $= \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$

2. 預貸率 $= \frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

3. 預証率 $= \frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

1店舗あたりの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
預　金	14,575	14,465
貸出金	5,877	5,861

職員1人あたりの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
預　金	940	997
貸出金	379	404

自動機器設置状況

(単位:台)

	平成23年度	平成24年度
自動入出金機(ATM)	91	92
両替機	5	5

退職給付会計に関する事項

◆採用している退職給付制度の概要

当金庫では、確定給付企業年金を採用しております。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に別途加入しています。

●退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区　分	金　額	
	平成23年度	平成24年度
退職給付債務(A)	2,057,584	2,146,186
年金資産(B)	1,178,308	1,226,666
前払年金費用(C)	―	―
未認識過去勤務債務(D)	―	―
未認識数理計算上の差異(E)	392,639	467,435
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	―	―
退職給付引当金(A−B−C−D−E−F)	486,637	452,085

●退職給付費用に関する事項

(単位:千円)

区　分	金　額	
	平成23年度	平成24年度
勤務費用(A)	107,742	108,821
利息費用(B)	41,257	41,152
期待運用収益(C)	△ 28,189	△ 29,458
過去勤務債務の費用処理額(D)	―	―
数理計算上の差異の費用処理額(E)	72,312	46,549
会計基準変更時差異の費用処理額(F)	―	―
その他(臨時に支払った割増退職金等)(G)	―	―
退職給付費用(A+B+C+D+E+F+G)	193,122	167,064

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区　分	摘　要	
	平成23年度	平成24年度
(1)割引率	2.0%	1.0%
(2)期待運用収益率	2.5%	2.5%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務債務の額の処理年数	―	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

(2)平成24年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区　分	支払総額
対象役員に対する報酬等	196

(注)1.対象役員に該当する理事は8名(うち非常勤1名)、監事は3名(うち非常勤1名)です。
2.上記の内訳は、「基本報酬」157百万円と当年度に繰り入れた「役員退職慰労引当金」39百万円であり、「賞与」及び「退職慰労金」の支払いはありません。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成24年度において、対象職員等に該当する者はいません。

(注)1.対象職員等には、期中に退任･退職した者も含めております。　2.「同等額」は、平成24年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3.平成24年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいません。

第三の柱

自己資本の充実の状況について

(1)自己資本の構成に関する事項

定性的な開示事項

自己資本調達手段の概要

1.自己資本を構成する主なものは、基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)です。

2.基本的項目は会員の皆様からお預かりしている出資金や、当金庫が積み立てている特別積立金があります。
　なお、平成26年3月30日までの特例措置として、その他有価証券で評価損がある場合はこれを控除しないこととする自己資本比率規制の一部を弾力化する特例(平成24年金融庁告示第56条)が在りますが、平成23年度及び24年度については、「その他有価証券の評価差損」はなく、特例措置は適用しておりません。

3.補完的項目を構成する主なものは、一般貸倒引当金と偶発損失引当金です。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

項　　目	平成23年度	平成24年度
(自己資本)		
出資金	843	838
うち非累積的永久優先出資	–	–
利益準備金	865	865
特別積立金	33,800	31,300
繰越金(当期末残高)	1,251	129
処分未済持分	△　1	–
その他有価証券の評価差損	–	–
基本的項目(A)	36,758	33,133
一般貸倒引当金	845	1,754
補完的項目不算入額	–	△　834
補完的項目(B)	845	919
自己資本総額[(A)+(B)](C)	37,603	34,053
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	3,500	4,000
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	–	–
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	3,500	4,000
控除項目不算入額	△　3,500	△　4,000
控除項目計(D)	–	–
自己資本額[(C)−(D)](E)	37,603	34,053
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	138,339	133,854
オフ・バランス取引項目	3,721	2,942
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,250	10,364
リスク・アセット等計(F)	152,311	147,160
単体Tier1比率(A／F)	24.13 %	22.51 %
単体自己資本比率(E／F)	24.68 %	23.14 %

(注)1.信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2)自己資本の充実度に関する事項

定性的な開示事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

1.自己資本の充実度に関し、自己資本比率は国内基準の4%をはるかに上回っております。また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性、安全性を示すものとなっております。

2.特定のポートフォリオへリスク・アセットが極度に集中していることはなく、リスクの分散を図っております。

3.自己資本充実策については、年度毎に掲げる諸計画に基づいた業務活動から得られる利益を着実に積上げることを重点としております。

4.自己資本の充実度に関する評価については、当金庫が整備している統合的なリスク管理態勢の下で実施しております。具体的には、「信用リスク」・「市場リスク」・「オペレーショナル・リスク」の3つのリスクに対して各々資本配賦を行い、計量化したリスク量が配賦した資本の枠内にコントロールできるよう運営を行っております。
　また、ストレステストで計測した各種のリスクが同時に顕在化した場合を想定し、その場合の自己資本の毀損度を把握しております。現状、ストレス時の自己資本比率も国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っていける水準であると自己評価しております。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

	平成23年度		平成24年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット・所要自己資本の額合計	142,060	5,682	136,795	5,471
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	142,060	5,682	136,795	5,471
現金	–	–	–	–
我が国の中央政府及び中央銀行向け	–	–	–	–
外国の中央政府及び中央銀行向け	20	0	4	0
国際決済銀行等向け	–	–	–	–
我が国の地方公共団体向け	–	–	–	–
外国の中央政府以外の公共部門向け	10	0	13	0
国際開発銀行向け	0	0	–	–
地方公共団体金融機構向け	729	29	941	37
我が国の政府関係機関向け	2,534	101	2,891	115
地方三公社向け	–	–	–	–
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	30,505	1,220	28,313	1,132
法人等向け	50,091	2,003	44,280	1,771
中小企業等向け及び個人向け	25,576	1,023	26,339	1,053
抵当権付住宅ローン	6,777	271	7,611	304
不動産取得等事業向け	9,887	395	11,699	467
三月以上延滞等	1,234	49	780	31
取立未済手形	9	0	9	0
信用保証協会等による保証付	620	24	541	21
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	–	–	–	–
出資等	2,970	118	2,023	80
上記以外	11,091	443	11,343	453
②証券化エクスポージャー	–	–	–	–
証券化(オリジネーター)	–	–	–	–
(うち再証券化)	–	–	–	–
証券化(オリジネーター以外)	–	–	–	–
(うち再証券化)	–	–	–	–
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	–	–	–	–
ロ. オペレーショナル・リスク	10,250	410	10,364	414
ハ. 単体総所要自己資本額(イ+ロ)	152,311	6,092	147,160	5,886

(注)1. 所要自己資本の額=信用リスク・アセット×4%
2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」～「地方三公社向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。
〈オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法〉

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)}\times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

定性的な開示事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1.信用リスクとは、取引先の経営･財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被るリスクのことをいいます。

2.当金庫では、貸出資産の健全性確保のため営業推進部門と審査部門とを分離し、相互牽制体制を強化する等、厳正な審査を行っています。また、貸出資産の査定については取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して資産の分類、適正な償却･引当を行なっています。そして、経営相談･経営支援を行うことにより、貸出資産の良質化に向けた信用リスク管理に取組んでいます。更に、研修等を通じ、職員の与信判断能力や経営改善･支援能力等の強化を図っています。

3.取引先の再生支援を通じて貸出資産の健全性を確保するため、中小企業診断士の資格を持つ職員を担当部署に配置しております。

4.当金庫では信用リスクを計測するためCRD (Credit Risk Database 中小企業の信用リスクの測定を行うツール)を活用する他、各種の信用リスク基礎データを蓄積し、活用することで信用リスク管理の徹底を図っております。

5.信用コストである貸倒引当金は、自己査定における債務者区分毎の結果に基づき「自己査定基準」、「資産の償却引当規程」等により算定しております。

リスク･ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫は標準的手法を採用しており、以下の5社を適格格付機関に定めリスク･ウェイトの判定に使用しています。

(1)株式会社　格付投資情報センター(R&I)
(2)株式会社　日本格付研究所(JCR)
(3)ムーディーズ･インベスターズ･サービス･インク(Moody's)
(4)スタンダード･アンド･プアーズ･レーティング･サービシズ(S&P)
(5)フィッチレーティングスリミティド(Fitch)

なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク･ウェイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。

定量的な開示事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

平成23年度

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ･バランス取引	債券		デリバティブ取引	
			国内	外国		
製造業	23,468	14,454	8,513	500	—	304
農業・林業	535	535	—	—	—	—
漁業	45	45	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	16	16	—	—	—	—
建設業	22,161	22,161	—	—	—	298
電気･ガス･熱供給･水道業	8,239	45	8,193	—	—	—
情報通信業	2,691	488	2,203	—	—	—
運輸業、郵便業	22,800	1,332	21,467	—	—	—
卸売業、小売業	17,381	14,475	2,906	—	—	134
金融業、保険業	156,852	100,854	34,856	21,132	8	—
不動産業	17,013	13,717	3,295	—	—	175
物品賃貸業	284	284	—	—	—	—
学術研究･専門･技術サービス業	1,309	1,309	—	—	—	—
宿泊業	6,455	6,455	—	—	—	318
飲食業	5,556	5,556	—	—	—	17
生活関連サービス業･娯楽業	4,763	4,763	—	—	—	—
教育、学習支援業	459	459	—	—	—	—
医療、福祉	5,941	5,941	—	—	—	—
その他のサービス	4,034	2,926	1,108	—	—	—
国･地方公共団体等	109,847	28,315	81,532	—	—	—
個人	50,683	50,683	—	—	—	83
その他	10,245	10,245	—	—	—	—
業種別合計	470,788	285,069	164,077	21,633	8	1,331
1年以下	42,909	32,871	8,288	1,740	8	
1年超3年以下	30,833	12,960	17,072	800	—	
3年超5年以下	30,642	14,548	14,200	1,893	—	
5年超7年以下	25,007	16,558	8,048	400	—	
7年超10年以下	127,502	30,235	96,767	500	—	
10年超	100,521	64,521	19,700	16,299	—	
期間の定めのないもの	113,372	113,372	—	—	—	
残存期間別合計	470,788	285,069	164,077	21,633	8	

平成24年度

(単位:百万円)

エクスポージャー区分 / 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ･バランス取引	債券		デリバティブ取引	
			国内	外国		
製造業	23,101	13,380	9,220	500	—	268
農業・林業	543	543	—	—	—	—
漁業	44	44	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	6	6	—	—	—	—
建設業	20,679	20,579	99	—	—	221
電気･ガス･熱供給･水道業	6,986	30	6,955	—	—	—
情報通信業	2,380	377	2,003	—	—	—
運輸業、郵便業	28,531	991	27,540	—	—	—
卸売業、小売業	16,916	14,411	2,505	—	—	100
金融業、保険業	159,609	98,699	42,419	18,486	4	10
不動産業	18,270	15,266	3,003	—	—	1,095
物品賃貸業	216	216	—	—	—	—
学術研究･専門･技術サービス業	1,164	1,164	—	—	—	—
宿泊業	6,166	6,166	—	—	—	657
飲食業	3,506	3,506	—	—	—	23
生活関連サービス業･娯楽業	4,754	4,754	—	—	—	—
教育、学習支援業	671	671	—	—	—	—
医療、福祉	6,966	5,261	1,704	—	—	—
その他のサービス	3,491	2,790	700	—	—	—
国･地方公共団体等	101,571	30,092	71,479	—	—	—
個人	55,352	55,352	—	—	—	56
その他	8,981	8,981	—	—	—	—
業種別合計	469,913	283,290	167,632	18,986	4	2,433
1年以下	65,362	56,149	7,390	1,817	4	
1年超3年以下	70,969	52,140	17,626	1,202	—	
3年超5年以下	28,867	16,759	11,406	701	—	
5年超7年以下	42,003	22,572	19,130	300	—	
7年超10年以下	141,879	32,903	97,319	11,656	—	
10年超	77,176	59,108	14,759	3,308	—	
期間の定めのないもの	43,656	43,656	—	—	—	
残存期間別合計	469,913	283,290	167,632	18,986	4	

(注)1.オフ･バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係わるエクスポージャーのことです。
3.上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託のうちの出資その他これに類するもの、現金、有形･無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
5.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				使用目的	その他	
一般貸倒引当金	平成23年度	532	824	—	532	824
	平成24年度	824	1,687	—	824	1,687
個別貸倒引当金	平成23年度	1,734	2,142	37	1,696	2,142
	平成24年度	2,142	3,777	63	2,078	3,777
合計	平成23年度	2,266	2,967	37	2,229	2,967
	平成24年度	2,967	5,465	63	2,903	5,465

(注)当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

（単位:百万円）

業種区分	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
製造業	199	224	224	221	5	2	194	222	224	221	11	–
農業・林業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
漁業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
鉱業、採石業、砂利採取業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
建設業	84	72	72	225	16	26	68	46	72	225	3	63
電気・ガス・熱供給・水道業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
情報通信業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
運輸業、郵便業	–	10	10	9	–	–	–	10	10	9	–	–
卸売業、小売業	123	102	102	144	9	33	114	68	102	144	–	19
金融業、保険業	12	10	10	10	6	–	5	10	10	10	–	–
不動産業	764	921	921	799	–	–	764	921	921	799	–	–
物品賃貸業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
学術研究・専門・技術サービス業	0	0	0	–	–	–	0	0	0	–	–	–
宿泊業	467	705	705	675	–	–	467	705	705	675	–	–
飲食業	–	7	7	139	–	0	–	6	7	139	0	1,294
生活関連サービス業・娯楽業	–	–	–	1,480	–	–	–	–	–	1,480	–	–
教育、学習支援業	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
医療、福祉	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
その他のサービス	3	3	3	3	–	–	3	3	3	3	–	–
国・地方公共団体等	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
個人	78	83	83	69	–	–	78	83	83	69	0	–
その他	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–	–
合計	1,734	2,142	2,142	3,777	37	63	1,696	2,078	2,142	3,777	16	1,377

（注）1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

（単位:百万円）

告示で定める リスク・ウエイト区分	エクスポージャーの額			
	平成23年度		平成24年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	10,372	130,342	472	161,933
10%	32,640	6,237	–	43,748
20%	134,611	2,228	122,011	3,691
35%	–	18,967	–	18,058
50%	12,408	5,901	13,229	6,973
75%	–	43,706	–	30,715
100%	11,477	62,722	5,406	62,156
150%	–	504	–	172
350%	–	–	–	–
自己資本控除	–	–	–	–
合計	201,510	270,609	141,119	327,450

（注）1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

（4）信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

定性的な開示事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

1.信用リスク削減手法とは、ポートフォリオ中の信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券、保証等が該当します。

2.当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産が、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間保証があります。

3.当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫預金積金のみです。また、保証では政府・地公体保証、民間保証等がありこれによる信用リスク削減も行なっております。

4.当金庫では信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針については、特に定めておらず、今後の課題と認識しております。

定量的な開示事項

（単位:百万円）

信用リスク削減手法 / ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	18,915	23,536	27,124	34,555	–	–

（注）当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

（5）派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

定性的な開示事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

1.派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先物予約取引があります。

なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払不能等になり損失を被る可能性がある信用リスクがあります。

2.当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。

3.信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスクを限定しております。

4.有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に計測し、リスク管理を行っております。

定量的な開示事項

（単位:百万円）

	平成23年度	平成24年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	1	2
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	–	–

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成23年度	平成24年度	平成23年度	平成24年度
①派生商品取引合計	8	4	8	4
（ⅰ）外国為替関連取引	8	4	8	4
（ⅱ）金利関連取引	–	–	–	–
（ⅲ）金関連取引	–	–	–	–
（ⅳ）株式関連取引	–	–	–	–
（ⅴ）貴金属（金を除く）関連取引	–	–	–	–
（ⅵ）その他コモディティ関連取引	–	–	–	–
（ⅶ）クレジット・デリバティブ	–	–	–	–
②長期決済期間取引	–	–	–	–
合計	8	4	8	4

（注）グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

（6）証券化エクスポージャーに関する事項

イ.オリジネーターの場合

①原資産の合計額等
該当ありません。

②三月以上延滞エクスポージャーの額等（原資産を構成するエクスポージャーに限る）
該当ありません。

③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

⑪証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ.投資家の場合

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。
②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。
③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。
④証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

(7)出資等エクスポージャーに関する事項

定性的な開示事項

バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

1.バンキング勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信金中金出資金、及びその他出資金です。
2.そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額(VaR)等によりリスク量を計測しています。
また、過去のマーケットの変動データ等を用いたストレステストを行ない、その結果を把握・分析するとともに定期的にALM委員会等へ報告するなど、リスク管理に努めています。
3.株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本の範囲内で行っており、ポートフォリオ全体のリスクバランスにも配慮して、投資方針や投資上限等を定めております。
4.株式等関連商品への投資方針は「余裕資金運用規程」の他、関連する基準等に定めております。また、担当部署における運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

定量的な開示事項

イ.貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

区分	平成23年度		平成24年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	1,584	1,584	721	721
非上場株式等	1,400	1,396	1,400	1,396
合計	2,984	2,981	2,121	2,117

(注)貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
上場株式等には投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものを含んでいます。
非上場株式等にはその他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資等を含んでおります。

ロ.出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
売却益	8	50
売却損	352	144
償却	−	1

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	△171	78

ニ.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
評価損益	−	−

(8)オペレーショナル・リスクに関する事項

定性的な開示事項

リスク管理の方針及び手続きの概要

1.オペレーショナル・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、損失を被るリスクのことをいいます。当金庫では事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク、人的リスク、有形資産リスクを総称してオペレーショナル・リスクとしており、定期的に収集したデータの分析等を通じて再発防止に努めています。
なお、当金庫は平成24年5月に信金大阪共同事務センター事業組合へ加盟しており、同センターへの加盟に伴い、事務リスク・システムリスクの管理態勢を一部変更しています。
2.当金庫では、事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に店内検査を行っています。
3.当金庫は、信金大阪共同事務センター事業組合へ加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。同センターはコンピュータ・通信回線の二重化およびバックアップセンターの設置等により、大規模災害等の不測の事態に備えて万全の態勢を構築しています。
また、当金庫では、情報資産について各種規程・取扱要領等を制定し、厳正な情報管理を行う等、十分な管理態勢を構築しています。
4.コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。
5.「地域になくてはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が日常業務や地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらに透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、モニタリングの実施にも力を入れています。また、当金庫のイメージ向上に向け、積極的な広報活動も展開しています。
6.職員の安全衛生を確保し、公平かつ透明性の高い人事制度の運用を行うべく日々取組みを行っています。
7.防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインが稼動しない場合を想定して、業務継続基本計画に基づく訓練を実施しており、今後も実施していく方針です。

オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

1.当金庫は基礎的手法を採用しています。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
オペレーショナル・リスク相当額	820	829
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,250	10,364

(注)基礎的手法を用いて算出するオペレーショナル・リスク相当額は、1年間の粗利益に15%を乗じて得た額の直近3カ年の平均値です。

(9)金利リスクに関する事項

定性的な開示事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは市場金利の変動により、資産･負債(預金、貸出金、預け金、有価証券等)の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。当金庫においては、毎月月末時点で有価証券を除いた各科目については金利更改区分ごとの残高やリスク量の増減等の正確な数値を算出し、詳細に分析することで経営判断に活用する態勢としています。

バンキング勘定の金利リスクへの具体的な対応方針として、貸出金については長期固定の貸出は極力抑制するスタンスをとっています。なお、債券の運用については収益確保の観点から一定の金利リスクを引き受けつつ、10年以内のものを中心に購入するようなスタンスをとっています。

当金庫はバンキング勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーショナル･リスク等も併せた統合リスク量と自己資本と対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めています。

ロ.内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、以下の定義にもとづいてバンキング勘定の金利リスク量を月次で算定し、経営判断に活用しています。

①標準的金利ショック
保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値という標準化された金利ショック
②コア預金
・対　　象: 当座預金･普通預金･貯蓄預金
・算定方法: (1)過去5年の最低残高
(2)過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
(3)現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の値を上限とする。

定量的な開示事項

(単位:百万円)

運用勘定			調達勘定		
区　　分	金利リスク量		区　　分	金利リスク量	
	平成23年度	平成24年度		平成23年度	平成24年度
貸出金	1,041	644	定期性預金	1,214	400
有価証券等	2,045 (うち円金利リスク1,908、外貨金利リスク137)	2,039 (うち円金利リスク1,930、外貨金利リスク109)	要求払預金 (コア預金)	390	118
預け金	228	119	その他	21	1
コールローン等	0	0	調達勘定合計	1,626	520
その他	2	0			
運用勘定合計	3,317	2,803			

(単位:百万円)

	平成23年度	平成24年度
バンキング勘定の金利リスク (アウトライヤー比率)	1,690 (4.49%)	2,283 (6.70%)

(注) 1.バンキング勘定の金利リスクは、金融機関の保有する資産･負債のうち、市場金利の影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、「標準的金利ショック(上記ロ.①)」によりどの程度の金利リスクを発生させるかを見るものです。なお、当金庫では、有価証券の金利リスク量は再評価方式にて、貸出金･預け金･預金等の金利リスク量はラダー方式にてそれぞれ算定しています。また、当金庫が保有している有価証券はすべて円建てのものですが、一部の有価証券のクーポン部分については外貨金利の影響を受けるものが含まれているため、内訳として、円金利リスクと外貨金利リスクを記載しています。
2.バーゼルⅡでは、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義していますが、当金庫では、特に随時払い出しが可能な当座預金･普通預金･貯蓄預金に限定しています。そして、当金庫では、当座預金･普通預金･貯蓄預金の合計額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)、コア預金の金利リスク量を算定しています。
3.バンキング勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
バンキング勘定の金利リスク=運用勘定の金利リスク量−調達勘定の金利リスク量

自己資本関係

No.	用　　語	説　　明
1	リスク･アセット	リスクを有する資産(貸出金や有価証券など)を、リスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額。
2	所要自己資本額	各々のリスク･アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
3	エクスポージャー	リスクに晒されている資産のことを指しており、具体的には貸出金、外国為替取引、デリバティブ取引などの与信取引と有価証券などの投資資産が該当。
4	ソ　ブ　リ　ン	各国の政府や政府機関等が発行する債券の総称をソブリン債券という。その国で発行されている有価証券の中では一番信用度が高い債券とされるもの。
5	抵当権付住宅ローン	バーゼルⅡにおいては、住宅ローンの中で、代表的なものとして、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指す。
6	不動産取得等事業者	(代表的な解釈としては)不動産の取得または運用を目的とした事業者。
7	オペレーショナル･リスク	金庫の業務上において不適切な処理等で生じる事象により損失を受けるリスクのことをいう。具体的には不適切な事務処理により生じる事務リスク、システムの誤作動等により生じるシステム･リスク、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する風評リスク、裁判等により賠償責任を負うなどの法務リスク、その他人材の流出や事故などにより人材を逸失する人的リスクなどが含まれる。
8	基　礎　的　手　法	オペレーショナル･リスクにおけるリスク･アセットの算出方法の一つ。リスク･アセット=1年間の粗利益×15%の直近3年間の平均値÷8%。
9	総所要自己資本額	リスク･アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル･リスクの各リスク･アセットの総額)×4%(自己資本比率規制における国内基準)。
10	単体自己資本比率	単体自己資本の額÷リスク･アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル･リスクの各リスク･アセットの総額)。
11	Tier1(基本的項目)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の基本的項目であり、出資金･資本剰余金･利益剰余金などから構成される。
12	Tier2(補完的項目)	自己資本比率規制の中で使われる概念。自己資本の中の補完的項目であり、一般貸倒引当金･土地再評価差額金の45%相当額･負債性資本調達手段などから構成される。平成20年度より、一般貸倒引当金の中に偶発損失引当金を含めています。
13	Ｔｉｅｒ１比率	基本的項目の額÷リスク･アセットの総額(信用リスク、オペレーショナル･リスクの各リスク･アセットの総額)。
14	ポートフォリオ	異なるリターンとリスクを持ついくつかの資産の組合せをいい、全体としてのリスクを低減するために対象を分散化する。

信用リスク関係

No.	用　　語	説　　明
1	信用リスク	取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスク。
2	リスク･ウェイト	債権の危険度を表す指標。自己資本比率規制で総資産を算出する際に、保有資産ごとに分類して用いる。
3	ＡＬＭ	ALM(Asset Liability Management)は、資産･負債の総合管理といい、主に金融機関において活用されているバランスシートのリスク管理方法。
4	適格格付機関	バーゼルⅡにおいて、金融機関がリスクを算出するに当たって、用いることができる格付を付与する格付機関のこと。金融庁長官は、適格性の基準に照らして適格と認められる格付機関を適格格付機関に定めている。
5	信用リスク削減手法 (CRM:CreditRiskMitigation)	金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当。ただし、バーゼルⅡにおける信用リスク削減手法としては、告示に定める適格金融資産担保(現金、自金庫預金、国債等)、同保証(国、地方公共団体等)、自金庫預金と貸出金の相殺等をいう。
6	デリバティブ取引	金融派生商品をいい、伝統的な金融取引から相場変動によるリスクを回避するため創られた金融商品。
7	適格金融資産担保	適格金融資産担保とは、信用リスク削減手法により削減できる項目の一つであり、その内訳は次のとおりであります。 1)現金および自金庫預金　2)金　3)日本国若しくは地方公共団体の発行する円建ての債券等 4)適格格付機関が格付を付与している債券で次のもの ①中央政府･銀行、日本の地方公共団体および政府関係機関が発行した債券で、適格格付機関により付与された格付に対応する信用区分が所定以上であるもの等

市場リスク関係

※ 派生商品取引･証券化商品取引･出資等株式取引に関連するもの

No.	用　　語	説　　明
1	市場リスク	金利･為替･株式などの相場が変動することにより、金融商品の時価が変動し、損失を受けるリスクをいう。
2	カレント･エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先の倒産時における損失予想額を算出する方式。契約時から現在までのマーケット変動等を考慮して、現在と同等のデリバティブ契約を再度構築するのに必要なコスト金額と、そのコスト金額の将来変動見込額を合算したものを損失予想額としている。
3	再構築コスト	現在と同等の派生商品取引を再度構築するのに必要なコスト金額。
4	与信相当額	再構築コスト+アドオン(評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク)
5	派生商品取引	(=デリバティブ取引)有価証券や通貨、金といった金融資産(原資産)の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定される商品を指す。具体例としては、先物、先渡し、スワップ、オプション等が挙げられる。
6	ＶａＲ	Value at Risk(バリュー･アット･リスク)将来の特定の期間内に、ある一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで損失を被るかを、過去のある一定期間毎のデータをもとに、理論的に算出された値。

金利リスク関係

No.	用　　語	説　　明
1	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金のこと。具体的には、①過去5年間の最低残高、②過去5年間の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、または、③現残高の50%のうち、最小の額を上限とし、満期は5年以内(平均2.5年)として金融機関が独自に定める。
2	金利ショック	金利の変化(衝撃)のことで、上下200ベーシス･ポイントの平行移動や1パーセンタイル値と99パーセンタイル値といった算出方法がある。
3	パーセンタイル値	計測値を順番に並べたうちのパーセント目の値。99パーセンタイル値は99パーセント目の値。
4	金利リスク	市場における一般的な金利水準の変動に伴って当該金融資産の価値が変動するリスクのことをいう。
5	アウトライヤー規制	銀行勘定における金利リスク量が自己資本(Tier1とTier2の合計額)に対して20%を超える経済価値の低下が生じる銀行をアウトライヤー銀行といい、当局の早期警戒制度の中でモニタリングを行う。
6	ＢＰＶ	Basis Point Value(ベーシス･ポイント･バリュー) 金利リスク指標の1つで、全ての期間の金利が1ベーシス･ポイント(0.01%)変化した場合における現在価値の変化額を表す。
7	ストレステスト	例外的だが蓋然性のある事象(9.11テロ、ブラックマンデー等)が発生した場合のリスクファクターが、金融機関の財務状況に与える潜在的な影響を検証する手法。

	4月	長期(3ヵ年)経営計画「原点回帰 新たな飛躍を目指して」をスタート
25年	3月	湯村温泉の地域活性化への取組みについて、近畿財務局より顕彰を受ける
	5月	新オンラインシステムを稼働 (自営システムから信金大阪共同事務センター事業組合に加盟)
	3月	京都府福知山市及び京丹後市の一部が営業地区に認可 (これにより京丹後市全域が認可)
24年	3月	姫路支店が移転オープン
	11月	豊岡西支店が移転オープン
23年	10月	豊岡北支店が移転オープン
	11月	豊岡北支店市場出張所、糸井支店を廃店し、其々、豊岡北支店、和田山北支店へ業務を継承
	10月	豊岡東支店を廃店し、本店営業部へ業務を継承
	10月	姫路北支店が新築オープン
22年	4月	長期(3ヵ年)経営計画「原点回帰 新生への挑戦」をスタート
	10月	前会長 宮垣貞雄氏の金庫葬を挙行
	6月	延末支店を開設
21年	4月	第3分野保険の取扱を開始
20年	3月	城崎支店、山東支店が新築オープン
	11月	日本赤十字社から金色有功章を受章
19年	4月	長期(3ヵ年)経営計画「豊かな未来へ」をスタート
	5月	生体認証付ICキャッシュカードの取扱開始
18年	3月	広谷支店が移転し、新築オープン
	4月	創業80周年記念中国視察旅行を実施
	3月	預金量4,000億円達成
17年	3月	法人キャッシュカードの取扱開始
	10月	台風23号による浸水等により4支店1出張所及び店外ATM22ヵ所を臨時休業
	8月	本店、大開、和田山、八鹿の4ヵ店で窓口営業時間を午後5時まで延長
	8月	創業80周年を迎える
	6月	証書、通帳、カードのデザインを一新し、キャラクター通帳・カードも新たに設定
	4月	長期3ヵ年計画「確かな飛躍 80」をスタート
16年	1月	マルチペイメントネットワーク(国庫金収納サービス)の取扱い開始
	9月	香住支店が移転し、新築オープン
15年	8月	「リレーションシップ・バンキング機能強化計画書」を財務局へ提出
	10月	生命保険の取扱を開始
	10月	確定拠出年金(個人型)の取扱を開始
	4月	確定拠出年金(企業型)の取扱を開始
14年	2月	全店で投資信託の窓口販売を開始
	11月	財団法人たんしん地域振興基金が「たんしん経営塾」を開講
	4月	損害保険の取扱を開始
13年	4月	第3次長期計画「変革と創造への戦略」をスタート
	12月	しんきんゼロネットサービスを開始
	10月	全店WAN「たんしんネットワーク」を稼働
	4月	ホームページ開設およびインターネットバンキング、モバイルバンキングの取扱を開始
12年	3月	デビットカードサービス取扱開始
	11月	宮垣貞雄会長、勲四等瑞宝章を受く
11年	3月	本店各階を結ぶコンピュータネットワーク「本部LAN」運用開始
	12月	投資信託の取扱を開始
	11月	出石支店が新築オープン
	3月	浜坂支店が新築オープン
10年	2月	ATMコーナー祝日稼働
	10月	ATM振込全店で稼働
9年	3月	「財団法人たんしん地域振興基金」設立
	11月	村岡支店が新築オープン
	5月	飾磨郡夢前町を営業地区に拡張
8年	5月	理事長・宮垣和生就任

	11月	県外初店舗として久美浜支店を開店
7年	4月	新長期計画「ニューアクション21」をスタート
	10月	預金金利の完全自由化スタート
	4月	キャッシュコーナー休日稼働の無人化運行開始
	4月	創業70周年記念式典を挙行
6年	3月	預金量3,000億円達成
5年	7月	湯村支店を開設
	12月	ファクシミリ為替集中処理システムを稼働
	9月	ATMによる為替振込業務の取扱開始
4年	5月	京都府丹後地区3町(熊野郡久美浜町、竹野郡網野町、中部峰山町)を営業地区に拡張
	12月	日本銀行との貸出取引開始
	11月	新オンラインシステムを稼働
	7月	宝くじ売り捌き業務開始
	6月	業界初、手形・小切手の社名・署名鑑印刷サービスを開始
3年	2月	サンデーバンキング業務の取扱開始(6ヵ店)
	11月	糸井支店を開設
2年	4月	新長期5ヵ年計画「グレードアップ70」をスタート
1年	10月	外国為替公認銀行の業務取扱開始
平成		

	5月	会長・宮垣貞雄、理事長・岩本栄就任
63年	5月	預金量2,000億円達成
62年	9月	カードローンの取扱開始
61年	10月	八鹿信用金庫と合併し、八鹿支店、広谷支店、村岡支店、大屋支店、関宮支店、美方支店、八鹿支店仲町出張所を設置
60年	4月	譲渡性預金の取扱開始
	6月	揖保郡太子町を営業地区に拡張
59年	1月	創業60周年記念役職員総決起大会を開催
	7月	外貨両替業務の取扱開始
58年	6月	国債等窓口販売業務の取扱開始
56年	4月	宮垣貞雄理事長、勲五等双光旭日章を受く
55年	12月	預金量1,000億円達成
54年	10月	現金自動支払機(CD)の設置開始
52年	9月	オンラインの稼働
	9月	預金量500億円達成
50年	2月	高砂市、加古川市を営業地区に拡張
	12月	本店を新築移転
49年	12月	創業50周年記念式典を挙行
	10月	姫路市、神崎郡を営業地区に拡張
47年	4月	日本銀行国債代理店業務の取扱開始
46年	11月	日本銀行歳入代理店の業務取扱開始
45年	12月	日本銀行と当座預金取引開始
	12月	預金量100億円達成
42年	6月	営業地区を但馬一円(1市5郡)に拡張
39年	5月	理事長・宮垣貞雄就任
32年	6月	出石信用金庫を吸収合併し、出石支店を設置
	7月	南但信用金庫を吸収合併し、和田山支店、竹田支店、山東支店を設置
29年	6月	内国為替業務を取扱開始
26年	10月	信用金庫法に基づき但馬信用金庫に組織変更
25年	4月	中小企業等協同組合法に基づき豊岡信用組合に組織変更
昭和		

14年	1月	産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更
13年	8月	産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同栄社設立
大正		

常勤役員

常勤監事 中嶋 智　常勤理事 岡本博行　常務理事 森垣裕孝　常勤理事 小山正啓　常勤監事 宮田壮一

常務理事 佐伯敬治　理事長 宮垣和生　専務理事 森垣 成　常務理事 岡田 和

役員一覧(平成25年6月末現在)

理事長	宮垣和生	専務理事	森垣 成	常務理事	佐伯敬治
常務理事	岡田 和	常務理事	森垣裕孝	常勤理事	岡本博行
常勤理事	小山正啓	理事	野村公平	常勤監事	宮田壮一
常勤監事	中嶋 智	員外監事	作花尚久		

組織図(平成25年6月末現在)

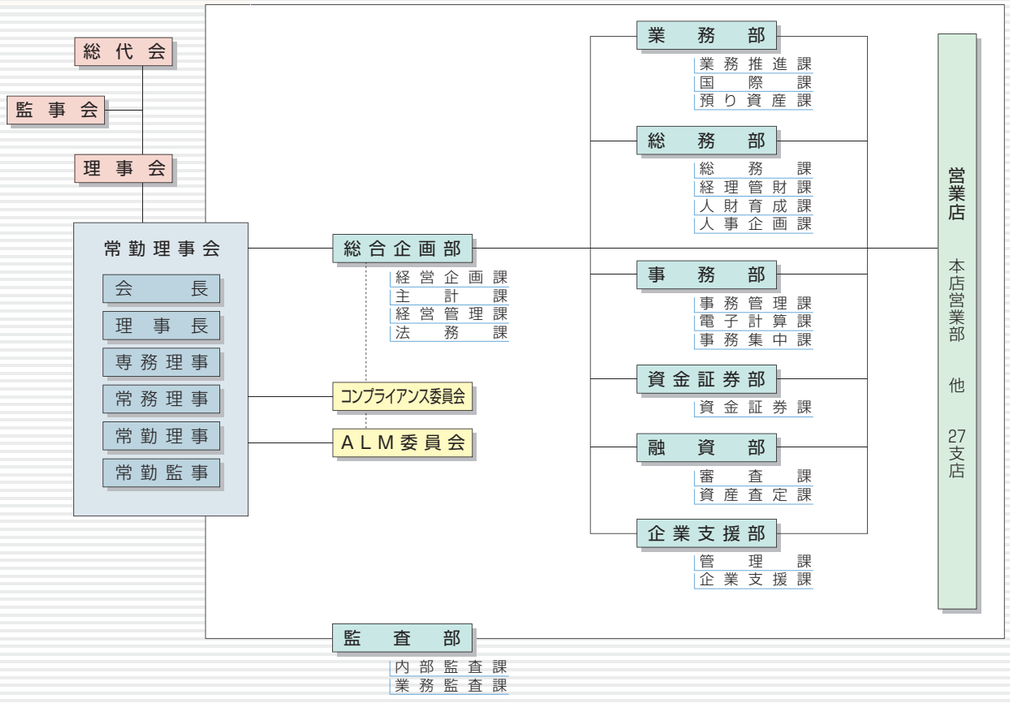

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事･監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取組んでおります。

総代会の仕組み

総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に反映するための開かれた制度です。

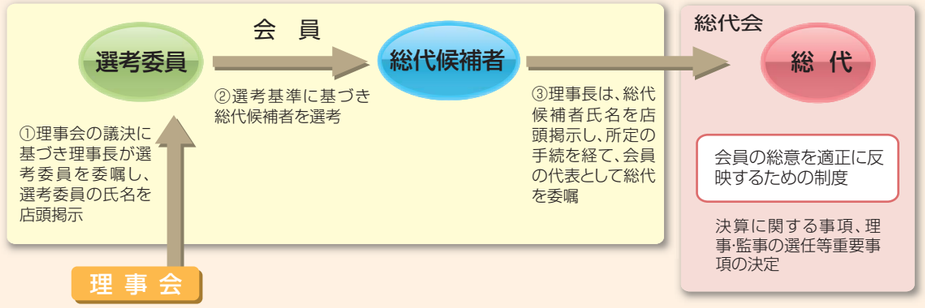

総代とその選任方法

(1)総代の任期･定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、定款では90人以上190人以内と規定していますが、実際は総代選任規程に100名と定められています。また、選任区域ごとの総代数は、当該区域の会員数に応じて配分されています。

なお、平成25年3月末現在の総代数は98人で、会員数は24,601人です。

(2)総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
③その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

選任区別会員数と総代数　(人)

選任区	会員数 法人	会員数 個人	会員数 合計	総代数
1区	584	5,772	6,356	26
2区	278	3,138	3,416	14
3区	149	2,372	2,521	10
4区	246	2,671	2,917	12
5区	324	4,366	4,690	17
6区	254	3,422	3,676	15
7区	194	831	1,025	4
合計	2,029	22,572	24,601	98

年齢別総代数　(人)

年齢	総代数
30歳未満	0
30~39歳	0
40~49歳	14
50~59歳	31
60~69歳	46
70~79歳	7
80歳以上	0
合計	98

(平成25年3月末現在)

総代候補者選考基準

①資格要件
- ･但馬信用金庫の会員である者

②適格要件
- ･総代として相応しい見識を有している者
- ･良識をもって正しい判断ができる者
- ･一般会員や預金者等からの信望が厚く、総代として責任感の強い者
- ･人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる者
- ･金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との正常な取引関係を有する者

総代が選任されるまでの手続について

地区を7区の選任区域に分け、選任区ごとに総代の定数を定める。

①総代候補者選考委員の選任
- 理事会の議決により、選任区ごとに会員のうちから選考委員を委嘱
- 選考委員の氏名を店頭に掲示

②総代候補者の選考
- 選考委員が総代候補者を選考 → 理事長に報告
- 総代候補者の氏名を、1週間店頭掲示 → 左記掲示について神戸新聞に公告
- 異議申出期間(公告後2週間以内)

③総代の選任
- ･会員から異議がない場合　または ･選任区域の会員の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者
  - 理事長は総代に委嘱
- ･選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者
  - 当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上
    - 選考委員が他の候補者を選考
    - (上記「②総代候補者の選考」以下の手続を再度経る)
    - 理事長は総代に委嘱
  - 当該総代候補者が選任区域総代定数の1/2未満
    - 欠員(選考を行わない)

総代の氏名を店頭に1週間掲示

第65回通常総代会の決議事項について

平成25年6月19日開催の第65回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

①報告事項
- ･第64期(平成24年度)業務報告、貸借対照表、及び損益計算書の報告の件

②決議事項
- ･第1号議案　剰余金処分案の承認の件
- ･第2号議案　定款の変更の件
- ･第3号議案　会員の法定脱退(除名)の承認の件

総代の氏名

(任期　平成22年11月14日~平成25年11月13日)　(50音順 敬称略)

選任区	地　区	総代数	氏　名
第1区	兵庫県豊岡市(除　旧豊岡市港地区、豊岡市日高町･城崎町･竹野町･出石町･但東町)、京都府京丹後市	26名	池内 鴻之　生駒 敬一　井戸 督　浮田 昌宏　卯野 隆也　瓜原 康之 遠藤 玄一郎　長田 通明　小田 尚　樫本 博光　衣川 英生　木和田 智成 小西 孝則　小林 喜文　斉藤 彰　鈴木 栄一　津山 貴義　豊嶋 肇 仲原 重夫　箱石 孝史　橋本 章　服部 清隆　平井 博　平野 誠一 由利 昇三郎　吉田 宗一郎
第2区	兵庫県豊岡市日高町･城崎町(含　旧豊岡市港地区)･竹野町	14名	飯田 正治郎　太田 五郎　垣谷 託司　川口 匡　北見 郁雄　新免 勝 田岡 茂　田中 信行　谷本 昇　中田 孝一　樋口 雅基　東谷 則英 福田 吉充　與田 久治
第3区	兵庫県豊岡市出石町･但東町	10名	川嶋 実　齊藤 文昭　柴原 重春　志水 秀章　立花 正敬　田中 藤一郎 谷垣 茂樹　西垣 源正　福田 嗣久　升田 勝義
第4区	兵庫県美方郡(新温泉町、香美町)	12名	朝倉 富征　阿瀬 偉之　岩田 修　株本 高志　蔵野 勇　小林 忠則 澤村 雅裕　野村 六合司　橋本 勝由　丸上 晋作　村尾 之雄　安田 優二
第5区	兵庫県養父市	17名	井上 滝秀　太田垣 好孝　岡 清弘　片岡 篤宏　日下部 昇吾　兒島 章 才木 健三郎　田中 達夫　田村 敏胤　中尾 新　中島 文明　中島 良顕 中野 雅人　羽渕 俊博　福田 和起　藤田 達雄　八木 敏之
第6区	兵庫県朝来市、京都府福知山市	15名	江草 長史　笠谷 治　桂野 廣司　衣川 浩二　小林 博　下村 和彦 田中 宣久　豊田 活廣　永田 康雄　藤井 啓　藤岡 良彦　藤原 新吾 細見 英作　細見 守　山本 吉弘
第7区	兵庫県姫路市(但し、旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)･神崎郡･高砂市･加古川市･揖保郡太子町	4名	永濱 修　藤岡 保　三輪 敦巳　和田 安弘
	合　計	98名	定数100名

店舗数　28店舗

（平成25年6月末現在）

本店営業部	豊岡市中央町17-8	Tel(0796)23-1200
大開支店	豊岡市千代田町8-25	Tel(0796)23-2400
豊岡南支店	豊岡市弥栄町1-23	Tel(0796)22-6300
豊岡西支店	豊岡市高屋1040-1	Tel(0796)24-1161
豊岡北支店	豊岡市船町334-1	Tel(0796)24-1671
城崎支店	豊岡市城崎町湯島278	Tel(0796)32-2724
竹野支店	豊岡市竹野町竹野1463-1	Tel(0796)47-1755
日高支店	豊岡市日高町江原160-3	Tel(0796)42-1301
出石支店	豊岡市出石町柳63-1	Tel(0796)52-3100
中山支店	豊岡市但東町中山552-4	Tel(0796)56-0341
但東支店	豊岡市但東町出合81-1	Tel(0796)54-0101
八鹿支店	養父市八鹿町八鹿1262-5	Tel(079)662-2226
広谷支店	養父市広谷66-2	Tel(079)664-0345
大屋支店	養父市大屋町加保679-4	Tel(079)669-0043
関宮支店	養父市関宮359-1	Tel(079)667-2221
和田山支店	朝来市和田山町東谷213-3	Tel(079)672-3328
和田山北支店	朝来市和田山町宮田939-3	Tel(079)673-2133
竹田支店	朝来市和田山町竹田276	Tel(079)674-2628
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町742-1	Tel(079)676-2120
香住支店	美方郡香美町香住区香住1626-11	Tel(0796)36-1202
村岡支店	美方郡香美町村岡区村岡2323-1	Tel(0796)94-0231
美方支店	美方郡香美町小代区大谷87	Tel(0796)97-3140
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂449-2	Tel(0796)82-1148
湯村支店	美方郡新温泉町井土2-1	Tel(0796)92-0055
姫路支店	姫路市元町65-10	Tel(079)297-8055
姫路北支店	姫路市田寺東3-9-11	Tel(079)292-6121
延末支店	姫路市東延末2-136	Tel(079)226-1200
久美浜支店	京都府京丹後市久美浜町77-1	Tel(0772)82-1122
（平成25年9月オープン予定）		
福知山支店	京都府福知山市駅南町3-49	Tel(0773)23-0078

（平成25年6月末現在）

キャッシュコーナー一覧		稼働時間		
	店名	平日	土曜日	日・祝日
豊岡市	本店営業部	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	豊岡市役所	8:45～18:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	豊岡総合庁舎	8:45～18:00		
	にしがき豊岡元町店	9:30～21:00	9:30～20:00	9:30～20:00
	梶原	8:00～20:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	大開支店	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	アイティ	10:00～20:00	10:00～20:00	10:00～20:00
	コープデイズ豊岡	9:00～20:00	9:00～20:00	9:00～20:00
	豊岡南支店	8:00～21:00	8:45～19:00	8:45～19:00
	神美台	8:45～19:00		
	フレッシュバザール豊岡江本	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	三坂町(ジャパン豊岡店)	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	九日市	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	豊岡西支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	豊岡病院	8:00～20:00	8:45～20:00	8:45～18:00
	豊岡正法寺パーク	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	豊岡北支店	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	市場	8:00～19:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	アルコム	9:00～21:00	9:00～20:00	9:00～20:00
	メガフレッシュ館	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
豊岡市城崎町	城崎支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	港	8:45～18:00	8:45～18:00	8:45～18:00
豊岡市竹野町	竹野支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
豊岡市日高町	日高支店	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	日高総合支所	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	日高病院	8:45～18:00		
	マックスバリュ日高店	9:00～21:00	9:00～20:00	9:00～20:00
	日高パーク	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	ヒラキ日高店	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	西芝(ミニストップ日高西芝店)	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
豊岡市出石町	出石支店	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	福祉ゾーン(出石病院)	8:45～18:00	8:45～18:00	
	町分(フレッシュバザール出石店)	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
豊岡市但東町	中山支店	8:00～18:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	但東支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
養父市	八鹿支店	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	八鹿病院	8:00～19:00	8:45～18:00	
	養父市役所	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	フレッシュバザール八鹿店	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	広谷支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	養父地域局	8:45～18:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	やぶYタウン	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	ファミリーマート養父大塚店	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	大屋支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	関宮支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
朝来市和田山町	和田山支店	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	玉置(TSUTAYA和田山店)	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	エスタ和田山	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	和田山北支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	糸井	8:00～19:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	竹田支店	8:00～21:00	8:45～18:00	
	和田山インター	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	和田山病院	8:45～18:00		
朝来市山東町	山東支店	8:00～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
香美町香住区	香住支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	香住病院	8:45～18:00		
	フレッシュバザールトヨダ香住店	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
香美町村岡区	村岡支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	村岡地域局	8:45～19:00	9:00～17:00	9:00～17:00
香美町小代区	美方支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
新温泉町	浜坂支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	新温泉町役場	9:00～18:00		
	浜坂病院	8:45～19:00		
	トヨダ浜坂店	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
	湯村支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	湯村温泉薬師湯	8:45～19:00	8:45～18:00	8:45～18:00
姫路市	姫路支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	姫路北支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	延末支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
京丹後市	久美浜支店	8:00～21:00	8:45～18:00	8:45～18:00
	にしがき久美浜店	8:45～21:00	8:45～20:00	8:45～20:00
福知山市	福知山支店	（平成25年9月オープン予定）		
	フレスポ福知山	（平成25年9月オープン予定）		